

令和2年白老町議会定例会9月会議会議録（第2号）

令和2年9月10日（木曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午後 4時33分

○議事日程 第2号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○会議に付した事件

一般質問

○出席議員（14名）

1番 久保一美君	2番 広地紀彰君
3番 佐藤雄大君	4番 貳又聖規君
5番 西田祐子君	6番 前田博之君
7番 森哲也君	8番 大淵紀夫君
9番 吉谷一孝君	10番 小西秀延君
11番 及川保君	12番 長谷川かおり君
13番 氏家裕治君	14番 松田謙吾君

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

4番 貳又聖規君	5番 西田祐子君
6番 前田博之君	

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	古俣博之君
副 町 長	竹田敏雄君
教 育 長	安藤尚志君
総 務 課 長	高尾利弘君
財 政 課 長	大黒克己君
企 画 課 長	工藤智寿君
経 済 振 興 課 長	富川英孝君

農林水産課長	三上裕志君
生活環境課長	本間力君
町民課長	岩本寿彦君
税務課長	大塩英男君
上下水道課長	本間弘樹君
建設課長	下河勇生君
健康福祉課長	久保雅計君
子育て支援課長	渡邊博子君
高齢者介護課長	山本康正君
学校教育課長	鈴木徳子君
生涯学習課長	池田誠君
消防長	笠原勝司君
病院事務長	村上弘光君
代表監査委員	菅原道幸君
アイヌ総合政策課長	笹山学君
建設課参事	舛田紀和君
危機管理室長	藤澤文一君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	高橋裕明君
主査	小野寺修男君

◎開議の宣告

○議長（松田謙吾君） ただいまから昨日に引き続き議会を開催いたします。
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（松田謙吾君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、4番、貳又聖規議員、5番、西田祐子議員、6番、前田博之議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

◎一般質問

○議長（松田謙吾君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を続行いたします。
通告順に従って発言を許可いたします。

◇ 広 地 紀 彰 君

○議長（松田謙吾君） いぶき、2番、広地紀彰議員、登壇願います。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 議席番号2番、会派いぶき、広地紀彰です。通告順に従い、1項目6点にわたって質問いたします。

1項目め、財政健全化と白老の魅力磨きについて。

（1）、令和元年度決算を踏まえた財政健全化の達成状況と課題を伺います。

（2）、令和元年度の主な歳入・歳出についての結果要因と対応を伺います。

（3）、公共施設の再編など、今後の大型事業への考えを伺います。

（4）、新たな財政計画づくりに向けての考えを伺います。

（5）、ウポポイ開業を迎えた今後のまちづくりの重点と課題、施策展開を伺います。

（6）、白老の既存伝統文化・手工芸への評価及び、まちづくりとウポポイとの関係性の在り方を伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 財政健全化と白老の魅力磨きについてのご質問であります。

1項目めの令和元年度決算を踏まえた財政健全化の達成状況と課題についてであります。令和元年度の一般会計決算状況につきましては、歳入120億5,455万6,000円、歳出115億8,212万9,000円、差引き4億7,242万7,000円、繰越事業一般財源を除いた決算剰余金は4億5,126万7,000円となっております。特別・企業会計につきましては、町立病院事業会計において経常損失が発生し、赤字決算となっております。健全化指標につきましては、実質公債費比率は14.0%、将来負担比率は52.8%と、いずれも前年度より改善しております。財政健全化の達成状況につ

きましては、収支状況を含めおおむね堅調に推移しておりますが、扶助費や他会計への繰出金がプランを上回る数値となっており、今後の財政状況に与える影響を慎重に見極める必要があるものと捉えております。

2項目めの令和元年度の主な歳入・歳出についての結果要因と対応についてであります。歳入におきましては、前年度と比較して法人町民税及び固定資産税の伸長により町税が1億400万円の増、交付税は普通交付税が2,900万円減となったものの特別交付税が3,900万円増となったことにより全体で1,000万円の増、ウポポイ周辺整備事業の実施などにより国・道からの支出金が4億3,500万円の増となったほか、ふるさと納税額の減少により寄付金が4,700万円の減となっております。

歳出におきましては、前年度と比較して、公債費が償還終了や繰上償還の影響などにより4億700万円の減となった一方、人件費が3年に一度の退職手当組合追加負担金により7,700万円の増、繰出金は病院事業会計が5,300万円、下水道事業会計が1億3,300万円、介護保険事業会計が2,200万円のそれぞれ増、ウポポイ周辺整備事業の実施などにより普通建設事業が7億2,000万円の増となっており、退職手当組合追加負担金及びウポポイ周辺整備事業については、財源として基金繰入金を活用して対応しております。

3項目めの公共施設の再編など、今後の大型事業への考えについてであります。今後、人口減少に伴い歳入の減少も見込まれる中においては、施設保有量の最適化や適切な維持管理がより重要になるものと捉えており、地域住民や町内会等とも連携しながら、持続可能な行財政運営に向け、公共施設等総合管理計画の趣旨に沿った公共施設の再編に取り組んでいくとともに、事業の選択と集中をより一層進めていく必要があるものと考えております。

4項目めの新たな財政計画づくりに向けての考えについてであります。今後予想される人口減少社会の本格化に伴い、歳入が減少し、現状の行政サービスや行政組織を維持していくことは困難になると見込まれることから、歳入の減少が見込まれる中においても持続可能な行財政運営の実現に向け、行政サービスや行政組織、公共施設の最適化を目指していく考えであります。

5項目めのウポポイ開業後の今後のまちづくりについてであります。これまで、ウポポイを契機としたまちの活力創造と稼ぐ力の醸成に向けて、ウポポイ周辺整備をはじめ、町内の回遊性を高めるための取組みなど、様々な施策を展開してまいりました。本年度策定した第6次白老町総合計画においても、ウポポイ等を活かした観光振興と交流人口の拡大、第2期白老町まち・ひと・しごと創生総合戦略においても地域ブランドの磨き上げやウポポイを起爆剤とした観光振興等を掲げていることから、現下のコロナ禍にあっても、感染予防に十分注意しながら、地方創生のさらなる推進を図ってまいります。

6点目の既存伝統文化、手工芸への評価及び、まちづくりとウポポイとの関係性の在り方についてであります。町内で行われてきた木彫や刺しゅうなどの伝統手工芸は、アイヌ文化への理解を深めるという観点に加え、本町の知名度の向上、観光や経済効果への貢献は大きいものと捉えております。ウポポイは、国内各地域の地域性に富んだアイヌ文化を総括的に紹介する施設であり、今後においては、町独自のアイヌ文化の保存・伝承に努めることで、白老町の魅

力を高めていくことにより、町内への滞在意欲を喚起し、観光振興としての経済効果も期待できるものと考えております。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。平成19年度に策定された白老町新財政改革プログラムは10年の計画年度を持っていたものの、平成23年度の実質公債費比率18%突破、平成24年度の町税や普通交付税の歳入欠陥などに見られる財政悪化状況を受け、これは決定的に重要であったと私は捉えていますけれども、プログラム改定ではなくて、新たな財政計画として9つの重点項目を定めた白老町財政健全化プランが平成26年より7年間の計画年度を持って進められました。そして、本年令和2年が計画年度最終年度となっています。思えば私も戸田町長も就任早々にいきなり財政再建と財政計画づくりと実行、検証、そしてこの財政健全化プランとともにこれまで7年弱歩んで、本年をもってその終期を迎えることとなったことに格別の思いを感じています。プランのその到達と課題整理を見据え、次の財政計画の在り方、そして次の目指すべきまちづくりを見いだすべく議論を進めてまいりたいと思います。

1点目、令和元年度決算を踏まえた財政健全化の達成状況と課題、そして2点目の歳入歳出についての結果要因と対応は関連があるので、一括して伺います。まず、この議論は、昨日の前田議員と町との間で真剣に議論を交わされていますので、具体的な数字についてはその質問は割愛をしまして、その中身について伺ってまいりたいと思います。財政健全化指標では、町長からの答弁のあったとおり、実質公債費比率に対しては13.8ポイントに対して14ポイント、ここはほぼおおむねプランの総体の流れで落ち着いていますけれども、将来負担比率がプランでは94.4ポイントにつきまして大幅に令和元年度の決算についてはプラン指標を上回るというか、下回るというか、要はよい結果としての52.8ポイントとされていますが、これは特にこの将来負担比率のプラン対比に対しての大幅なこの減少の要因が何だったのかをもう少し具体的に答弁願いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 将来負担比率の算定に当たりましては、大きく影響するのが起債残高でございます。議員もご承知のとおり、本年度においては当時最高で170億程度あった一般会計の起債残高が100億円を切るというような状況になっておりまして、その影響が今回の将来負担比率を大きく下げた要因であると考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 昨日、前田議員のほうも質問されておりましたが、一般会計の収支状況ですが、歳入、歳出、繰越額も加味すると4億5,000万円余りの実質収支が見られるということで、ここはプランによれば1億4,000万円の目標でありましたので、大幅な実質収支の増を見ているのですが、ここで1点だけ、年度内の基金の積立と取崩しも加味して、正味としての自主的な余剰金というか、収支のほうはいかほどになっているか、概数でいいのですが、お答えいただきたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 今回の決算剰余金につきましては約4億5,000万円ということでございまして、元年度の部分については財政調整基金へは3億3,300万円を積み立てておりまして、逆に2億4,500万円を取り崩しているということで、差引き約8,800万円積み増ししていることになっておりますが、実際この4億5,000万円の決算剰余金の内訳といたしましては、おおむね2億5,000万円が町税あるいは特別交付税での予算以上の歳入があったということで、逆に歳出のほうでは約2億円程度の不用額を最終的に出したということで、この決算剰余金は4億5,000万円程度となっている状況であります。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。一応確認なのですが、決算状況によれば基金残高、前年度現在高が約19億円余りに対して、差引きで2億2,000万円余り増になっていると。そこは主立ったものとして、課長が答弁されたように財政調整基金に対しての差引きの増の部分、またほかに町債管理基金にも積み上げもされていたりだとか、あと今見たとおり公共施設の整備基金にも一定の積み増しを図りながら充実を重ねてきて、実質的な部分では、こういう考え方がいいのかどうかを確認したいのですけれども、2億円余りさらにここで基金のほうに繰り入れているというか、そういった部分を見ればその部分で実質的な余剰は生まれているというような考え方でよろしいのかどうかについて。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 基金の積立て分ということ、おおむね2億円程度ということで、この部分が積み立てられているということは、余剰という言葉が正確かはあれですけれども、もちろん財源がある程度余裕があったので、その部分を積み立てたということになりますので、その部分を加味するとその4億5,000万円に積立金の部分をプラスした数字が実質的な余剰という形になるものと捉えております。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 大体例年7億円から、8億円余り近くなったこともあった年もあるやに記憶していますが、これだけの財政の状況を見据えながら質問していきたいと思うのです。プラン、最終年度である本年の見通しにつきましては、昨日の議論の中でコロナ関連事業が今後も追加等も見込まれることから不透明であるといった答弁については理解しました。

ただ、プランの最終到達点の中での主要な指標となるはず将来負担比率は87.9ポイントを目標としていますが、これは達成確実ではないかと。さらに、財政調整基金につきましても10%というのはもう現段階においても相当上回っておりますので、例えばコロナ対応に対して町からの負担分があったとしても、一定程度そこは見込めるのではないかと思います。公債費につきましてもきちんと町債の発行を管理していますので、こういった今私が示した将来負担比率、実質公債費比率、そして財政調整基金につきましては、今年度でまだ決算締めていませんので、現段階で確定的なことは申し上げられないと思いますが、実際としてこのプランのこういった

主要な指標は達成できる見通しであると考えてよろしいでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 現在の現行の財政健全化プランでの目標という部分につきましては、当時短期目標と、それから中長期目標という形でそれぞれ表しておりまして、短期目標につきましては実質公債費比率の14%以下、それから将来負担比率の100%以下、連結実質赤字比率を発生させない、それから積極的な基金積立てということで財政調整基金の標準財政規模の10%以上というここにつきましては全て目標達成ということと言えます。

なお、中長期については、実質公債費比率、将来負担比率ともに北海道平均という形を取っておりまして、北海道平均については当時の北海道平均9.7%、これはまだまだ非常に厳しい数字と捉えておりますし、将来負担比率については当時50.7%ということで、これは恐らく近い数字に、来年度2年度決算においてはその程度になるのではないかと想定しております。また、経常費比率については、経常的な経費がなかなか見込めないのも、ここはちょっと厳しい状況、それと実質収支比率は3%、5%という部分については、元年度についても7.4%ということで、これは達成しているという状況で、おおむね達成しているものと捉えております。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 構造的な議論を進めたいと思いますが、まず歳入の構造について伺いたいです。昨日の議論でもありました交付税、基準財政需要額の見通しについては、人口減少の影響は国勢調査の影響を5年に1度ならずと大体年間1,000万円程度減少要因といった部分が見込まれるということは理解できました。地方財政計画のほうも見ていきましたら交付税総枠については若干の増を見ているものの、白老町においては公債費の減少もあって、さらに人口減少も進んでいくといった部分では、白老町にとってこの交付税といった関係においては厳しい内容を踏まえて新プランをつくっていかねばならないと感じています。特に令和元年度の決算状況を見ても、交付税全体としては38億円超入ってきていると。プラン想定若干上回るような交付を受けているものの、中身を見た場合特別交付税が6億円元年度で入っておりまして、逆に言えば普通交付税は32億円余りの数字ということで、プランではたしか3億円程度の特別交付税を見通していたものの、結果的には特別交付税がたくさん入ってきて、全体としてはまとまったというような中身になっていることから見ても、やはり新プランにおいては交付税は今後も厳しくなるというような織り込みをしなければいけない状況であるかどうかについて答弁願いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） まず、普通交付税につきましては、昨日も前田議員の一般質問で答えをさせていただきますけれども、やはり人口減少に伴う要因、それから広地議員もおっしゃられた公債費の減少という部分で、交付税措置のある元利償還金が減っていくという状況から基準財政需要額が減るという要素ございます。それと、プランで大きく差が出ている部分は歳入の捉え方なのです。今回も前年比較して町税が約1億400万円プラスになっているという、逆に基準財政収入額が上がっているという現象からも交付税が減っている要素になってございま

す。それから、特別交付税につきましては、これは非常に町にとっては幸いなことだったのですが、災害があった関係で国の災害復旧事業費に伴う連年災という計上が3年間されたということで、おおむね1億5,000万円上乘せになっているところが大きな要因で近年伸びておりますが、これが令和2年度で終了ということになりますので、逆に令和3年度はかなり減っていくものと捉えておりますので、この辺につきましても今のような状況にはなかなかならないのかなというふうな捉えで、全体としてやはり地方交付税はこれからは減少傾向ということをきちっと捉えて次期計画に反映させなければならないという考えを持ってございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 胆振東部地震の影響や、また台風等々の様々な災害に対応する中で特別交付税措置がなされてきた部分については十分に理解できますし、またそこを加味した財政運営はなかなか難しいであろうという認識についても理解できました。

それで、町税につきましては、課長からの答弁の中にもありましたとおり、令和元年度においてはプランを上回る実績を上げていることは十分に分かりました。昨日の議論でもありましたが、その中でも大きな好影響を与え得るものとしてソーラー発電施設が挙げられると思うのですが、これは白老町で既に最大規模は2015年に完成したメガソーラーの発電施設ではないかなと感じていましたが、昨日の議論も出ましたように竹浦の蓄電池の併設型の太陽光発電施設がさらに規模が上回るような状況で整備が進められていると承知をしていますが、税務の担当のほうに伺いたいと思いますが、なかなかここは見込めないと、昨日の答弁で、今までより規模は大きくなると、ただ、具体的に少し伺いたいのですけれども、たしか既存の今町内のメガソーラー施設で最大規模のものは15メガワット程度ではないかと感じていました。竹浦の大規模施設については、想定発電規模は何メガワットになるか承知していたらお答えをいただきたいと思えます。

○議長（松田謙吾君） 大塩税務課長。

○税務課長（大塩英男君） メガソーラーの発電量のご質問でございます。昨日答弁させていただいたのですが、今後来年完成する予定のものにつきましては、町内で最大規模ということで、公表されている数字としましては35メガワットというようなことで承知しております。広地議員からもご指摘がございましたが、これまでの最大規模は15メガワットということですので、倍以上の発電量になろうかなと捉えてございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） これちょっと建築年度が定かではないので、あくまで概算にすぎませんが、他町のほうで整備をされている発電施設の固定資産税額で見ると、建築する単価だとか様々な評価額の違いがあつて一概には言えませんが、大体3,000万円程度十分にありました、平均値でならしても、15メガワットであると。であれば、これが倍以上の規模で整備をされると相当歳入に好影響を与える存在ではないかと感じています。

また、今建設が進められている宿泊施設については5,000平米であって、これは土地家屋調査士だとか、昨日の今日なので、ちょっと正確な数字はもう材料などは分からないため出せないと言われていましたので、ただあくまで本当に簡易計算になるのですけれども、竹浦に所在している、今もう廃業してしまっていますが、鉄筋コンクリート造りの宿泊施設がありまして、あれは同じ構造の隣地にある共同住宅施設も合わせると大体600万円ぐらい年間固定資産税収入がありました。もちろん年数も違いますし、ただこれ5,000平米で単純にいくと面積が大体竹浦の3倍程度にはなると。ですので、数千万円単位の歳入の増、1,000万円以上の増収要因になるのではないかということは計算上からでは算出することができます。ですので、ソーラーは償却期間17年ありますので、永劫に好影響を受け続けるわけではありませんが、今後の新プランの歳入に織り込まなければいけない要因ではないかと捉えています、それについての見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 議員がおっしゃられた歳入、特に町税のプラス要因という部分につきましては、一定限やっぱり把握して、それを今後反映させるかどうかというのは議論は必要だと思っております。ただ、逆にこれから人口減少に伴って、昨日税務課長のほうからもお答えしてございますが、やはり町民税、特に個人町民税等を中心に人口減少に伴う町税の減少というものも見込まれます。それで、今回の計画策定に当たっては、過大な歳入を見積もると、それが欠陥を起こしたときに非常に今後の計画にも大きく支障が出るということで、やはり歳入はある程度低めに抑えるというようなことで考えておりますので、今回議員からありました見込める歳入のうちどの程度を見込めるか、まだそこまでは議論には至っておりませんが、そこは仮に盛り込んだとしても過大に見積もらないというようなところを念頭に置きながら、計画に反映させていきたいとは考えております。

○議長（松田健吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。財政を預かる立場としての見解として十分に理解できるお話であります、まちのこれから諸課題を解決していくための財源をどのように確保していくかという考え方の上に立てば、今度は財政のほうを見ていかなければならないと思っておりますので、歳出の議論に移りたいと思っておりますが、その歳出の議論に入る前に国保について1点だけ伺いますけれども、一般退職分の1人当たり療養諸費の道内順位、これは北海道町村議会議長会のほうから毎年私たち議員は資料を提供いただいています、毎年実はチェックしていましたが、ここ近年の傾向としてこの退職分の1人当たり療養諸費の道内順位が白老町大分改善しているのではないかと捉えています、この点をどのように町の担当者として受け止めているのでしょうか。

○議長（松田健吾君） 岩本町民課長。

○町民課長（岩本寿彦君） まず、私のほうから療養諸費の現状について説明させていただきます。

まず、最近ここ10年の推移を見ますと、平成27年、こちらのほうが白老町の1人当たりの療

養諸費が43万9,025円ありました。それに対しまして北海道の平均を申しますと38万3,551円ということで、5万5,474円ほど白老町の療養諸費が高いというような状況でございました。これを道内の順位に当てはめますと19位ということで、平成27年度については白老町は上から19番目に療養諸費が高い市町村というような位置づけでございましたが、平成30年で申しますと白老町1人当たりの療養諸費が41万5,805円ということで、全道平均が40万1,975円ということで、差額は1万3,830円ということでかなり白老町の療養諸費が下がってきているというような状況でございます。北海道全体の療養諸費を見ますと、毎年増加傾向にある中において白老町の療養諸費というのは年々ちょっと下落傾向ということで、これまでの様々な3連携、生活習慣病の取組の成果が徐々に現れてきているのではないかと捉えております。

○議長（松田健吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 分かればでよろしいのですけれども、平成30年度の道内順位のほうは何位ほどになっているかどうか。

○議長（松田健吾君） 岩本町民課長。

○町民課長（岩本寿彦君） 申し訳ありません。平成30年度につきましては、48位ということで順位のほうも下がっております。また、令和元年度につきましてはまだ公表はされておりませんが、さらに下がるのではないかと見込んでございます。

○議長（松田健吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） これは非常に重要なことだと捉えていますが、この要因につきまして具体的に、岩本課長からも概論としてのお話いただきましたが、取組の具体について要因の分析について担当課より見解を求めたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまの広地議員のご質問にお答えさせていただきます。

医療費を削減するには一朝一夕にできるものではなくて、先ほど町民課長の答弁ありましたように3年後見ると少しずつ下がってきているという状況は、もっと前からの話にはなるかとは思いますが、やはり職員の連携や協力によりまして保健指導とか栄養指導とかやっけていく中での効果が少しずつ出てきているのかなと感じているところであります。そういうことはありますし、また平成30年の特定健診の受診率34.4%だったのですが、令和元年度につきましては、まだ確定数値ではありませんが、35%を上回るということで、前年を上回るような実績が見込まれている状況であります。その中で、町としましては特定健診の動機づけにもつながることから40歳未満の若年者健診も始めているところでありますし、あと例えばですけれども、健診受診者の翌年の自動予約ですとか、あと健康カレンダーの改定など少しずつできることから改善を図って、さらに受診率の向上を進めていきたいと考えておりますし、やはり一般的に言われている国民全体の健康課題と町民の健康課題というのは必ずしも一致しないという状況もありますので、疾病のデータですとかそういうところ、健診データを見ながら個人個人の傾向の把握に努めて、個人に寄り添った形で保健指導、栄養指導を引き続き実施して、生活習

慣病の発症予防や重症化予防を行っていくことでさらに医療費の抑制、国保だけではなく後期高齢者のほうにもつながっていきますので、そういった一貫して支援を継続していくことでさらに医療費の抑制に努めていくことで、さらなる効果が期待できるものかなと考えております。

○議長（松田健吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 資料を拝見したところによると、特定健診の受診率については増加が見られたのは大変いいことだと思いますが、依然としてなかなかカルテを、診断結果を提供していただけない部分もありまして、他自治体で受けた部分の受診率が反映されないといった課題もある中で地道な努力が続けられていること、そして何より保健指導が他町村と比べても相当に充実しています。この保健指導が個人に寄り添ったという答弁の意味は私にも十分伝わってきたのですが、これが順位が上がったとかよかったとかそういうことではなくて、かねてから白老町は若年層の生活習慣病、糖尿や心臓関係の疾病の重症化が進んでいる傾向を見据えて保健指導を充実させていくという考え方の下に保健行政進められてきているのですが、まちが政策によって、町民との協働が成立すればですが、町民の健康もつくり出すことができる。指導や勧奨に応える町民の意識とこの動きをつくり出す町の政策、事業が組み立てられて実行される中で健康や命まで改善を図り得るということを考えると、成果を生み出した保健師や事業担当者の努力、承認、実行してきたまち、組織に対する一つの私は敬意を持っていますが、私たち議員も含めここまでの政策議論の重要性と責務を改めるものでもあります。政策でまちが変えられるというこの点は、後ほど議論してまいりたいと思っています。

歳出におけるプラン対比での議論に移りますが、自立支援給付金など扶助費の増大が懸念される中ですが、プランにおいても年間4,000万円程度扶助費という項目の中でたしか令和元年度では10億2,000万円余りを織り込んでいると踏まえておりますが、今年度の実績と今後の新財政計画への織り込みに対する見通しはどのようになっているのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 扶助費につきましては、令和元年度決算状況では約9億2,200万円ということで、前年と比較して約1,600万円程度減少してございます。この要因なのですが、もちろん障がい者関係の給付費等は逆に若干伸びている状況ではありますが、ここで大きく減少をしている要因は児童手当、それから小中学校の就学援助の経費、やはり少子化による子供の減少によりましてこの辺の経費が下がっている状況でございます。

今後の見込みということではありますが、やはり高齢化がまだまだ進む状況の中で子供の数はこれからも減少するだろうと予測しておりますけれども、その進む速度とといいますか、もうある程度子供の減少もそんなに大きな幅で減少するわけではなくなると思われまして、全体を通しますとやはり扶助費は今後増えていくだろうという予測をしております、そこは新たな計画にも、そのような考え方で盛り込んでいきたいとは考えております。

○議長（松田健吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。昨日も一定程度増加傾向は扶助費には織り込まなけ

ればならないものの、どこかで均衡は取られるのではないかと。伸び率についても鈍化を見せてくるのではないかといったお話がありました。ただ、後期高齢者に向かって団塊の世代の方たちが進んでいくいわゆる2025年問題等々も新プランにおいては見据えていかなければいけない傾向を考えると、扶助費はある程度織り込んでいかなければいけないのかなといった部分については理解できました。

そして、その歳出に盛り込まれる大型事業としてプランの中に想定されていたのは、象徴空間関連施設、また病院についてでありました。ただ、これは新計画においては、当然病院は入ってくると思いますが、事業費がかかるそういった財政上念頭に置く必要がある想定というのはやはり公共施設の再編、そこが決定的に重要になってくるのではないかと考えまして3点目、公共施設の再編の議論に移ってまいりたいと思いますが、平成29年3月、厳しい社会経済情勢の中、持続可能な行政サービスを提供することを目的に制定された白老町公共施設等総合管理計画が策定されてもう3年余りになりました。これによれば、公共施設更新とインフラ更新、改修全てをもし行うとすると950億円を超える事業費が必要とされ、年平均額にならずと年間24億円もの財源が必要になるという推計を踏まえ、町は公共施設の用途転用や複合化を図り、新築を原則禁止としながら統合や廃止の推進、総量としては3割削減を目標とした保有量適正化など4つの方針を定め、同計画の目標を達成とされています。こういった定型手法、あとは管理適正化の様々な方針あるのですけれども、いずれにしても再編は避けられないものかと捉えています、まず現段階としての見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） やはり現在ある公共施設を今後も維持管理していくということは、非常に厳しいとまずは捉えております。人口減少に伴いましてその施設の稼働率といいますか、費用対効果がどうなのかというのを十分に考える必要があると思っております、それを見据えますとやはり施設も利用人数が少なくなればそれなりに、不必要とは申しませんが、そこを施設としては整理していかなければならないという考えに基づいております。もちろん町民の皆様におきましては、ないよりはあったほうが良いというのはこれは当然皆さんそう思いになると思うのですが、今の状況がこのまま続いていると町が逆にやっていけないという状況にありますので、やはり将来を見据えて施設の数は今後減らしていくというのは今でもその考えに基づいて新たな計画に盛り込んでいきたいとは思っております。

○議長（松田健吾君） 2番、広地紀彰議員。

[2番 広地紀彰君登壇]

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。ある金融機関の支店長から伺ったことありまして、経営は拡大より縮小のほうが難しいとおっしゃっていたということを今でも覚えています。公共施設の再編というのは、一定の不便や生活環境の変化を伴うために中でも町民理解が最も重要かつ難しいと私も感じていますが、この町民理解を広げていく必要性、また施設集約について現在までにおいて公表できる範囲で結構ですが、検討状況を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 今後の公共施設の再編に当たりましては、議員がおっしゃるとお

り、やはり地域住民のご理解をいただきながら進めなければならないということは十分念頭にございます。ですから、やみくもにいつからこの施設を壊しますというようなことだけではなくて、やはりそれに代わる何かプラスアルファがないかというところを模索しながら、逆にそういう条件提示といいますか、そういう方策、あるいは2つのものを1つにするという場合には、それは多機能を加えて新たに新設するですとか、これを必ずやるということではないですけれども、こういうような考え方を持ちながら、やはり十分町民の皆様には理解をいただかなければならないということ、それともう一つはその前段として、今はまだ何とか町政運営を行っておりますけれども、今後20年後あるいは30年後といったときにこの白老町の将来がどのようなになっているのかというところをやはりきちんと今の現役の世代の皆様にもご理解いただいて、将来の白老町に住まわれる住民の方が今よりももっと苦勞している状況は何とか避けたい。そのためには何をしなければならないのかというものをきちんと理由を明確にしながら、そこを理解していただくというのが必要ではないかなと思っております。

その再編の検討状況ということにつきましては、今1か所、具体的にどのようにするかということはまだ決定してございませんけれども、今その辺の話合いを進めている箇所がございます。考え方としては、同じ地区に同じ用途の施設が2つあるのであれば、それを1つにできないかという、これは全町的に言えることなのですけれども、そういったことをまずは前提に今後その再編を進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（松田健吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） リストラという言葉は、まるで何だか首を切るみたいな狭義な捉え方をされますが、本来の意味はリストラクチャリングという再構築をしていくといったような意味を持つ積極的な言葉でもありまして、課長がおっしゃったように条件提示ももちろんそうですが、多機能化といった部分については私も共感を覚えるものであります。将来を見据えたときにどうしてもそれが避けられない中において、ではその中で小さく狭く財政がもうないからといったような考え方ではなくて、その再編によって新しい価値が生まれる手法の在り方を検討していく必要があるのではないかと考えています。

その中で滝川市におきましては、2006年にバリアフリー対応の不十分さや施設の老朽化の問題を解決するために、議論の結果、滝川市役所の空き部分に図書館を移転するということが決定し、2011年11月に開館を見ています。市役所への移転により、開架面積は従来比で約2倍、開架件数も約1.7倍、そしてバリアフリー化や閲覧席の充実化も図られたほか、近隣にある滝川市立病院や学校、商店街などとの連携を深め、様々な展示や催物が小まめに開催をされるようになりました。2012年には年間来場者数は10万を超え、旧図書館に比べて約3倍、1日当たりの貸出しも約660冊と2倍に増えています。さらに、市街地のにぎわい、回遊、滞留ルートの形成も進んでいるとされています。こういった足し算が掛け算となるような施設の再編による価値の創出が再編の理解を得ていくためには必要ではないかと考えます、いま一度答弁を願います。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 議員のお考えと同意見でございまして、やはり再編に向けてはどうしてもマイナス思考といたしますか、だんだん、だんだん生活もしづらくなると思いますか、そういうようなサービスの低下とどうしてもつながるところがあるのですけれども、それを払拭するためにも多機能化、いろんな附帯設備だったり、新たなものをそこに取り入れて、その辺のさらなる逆に上乘せといたしますか、そういったことでこれまでのサービスを低下させないような形でできればいいなどは考えております。

○議長（松田健吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。新たな財政計画、（仮称）白老町行財政改革推進計画でよろしかったでしょうか、についての考えを伺います。

これまだ仮称ですので、公になっていない部分ではあるのですが、ここで興味深いと感じたのは健全化という文言が外れ、行財政改革推進と。まず、1つ前向きな姿勢を感じる部分と、あとは行財政改革推進といった部分で、行政の改革も念頭に置いた仮称となっていますが、これに対する考え方を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） まず、健全化という言葉は外したという部分につきましては、今後も健全化をしなくなるということではありませんで、もちろん健全化ということはこれからも推し進めなければならないと思っております。ただ、これまで平成19年からの新財政改革プログラムから現在の健全化プランに至ったこの期間というのは、非常な財政の厳しい状況を抱えて、これはもう緊急避難的にこの短期間で今の厳しい状況から脱却しなければならないという大きな目標がございました。その上で、様々な町民の皆様にも痛みを伴うような施策を打ち出しながら、何とか今ここまでできたというような状況でございます。ただ、これから将来が安泰だということではなくて、やはり人口減少ということを踏まえますと歳入の減少に伴って予算規模も縮小される、こういう中でいかに行政サービスを進めていくかということが大きな問題になります。その上では今までのような行政運営はなかなか厳しくなるし、今までと同じサービスを町民の皆さんに行うこともなかなか厳しいだろうということで、そこを踏まえて、まずは行政の内部をどのように改革して、今後の新たな来るべき将来に向けた役場を構築するのかというところを踏まえながら、サービスの在り方も見直していくというような新たな方向性を生み出すような形で今回の計画は策定したいと考えております。

○議長（松田健吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。今までは、例えとして文言適切かは別として、いわゆる止血状態というか、まず危機を脱却していくために取りあえず財政を厳しく縛っていかねばいけない部分を含めて、コロナの対策もそうでしたけれども、まずしっかりと食い止めると。そして、次に体力増進や回復をしていくというような、2つのそういうフェーズに分かれていたと思うのですが、これからは行財政改革も含めて白老町の未来をどういうふうにつくっていくかといった議論が進められるのではないかと感じます。その中で、まず歳入の骨子に

については、町税、標準財政規模の低下を見据えるなど厳しい状況を踏まえる一方、固定資産税などの一定の伸長も影響、これをどのように見ていくかといった部分が今後重要になってくる。例えば2つ合わせたら1億円入ってくるから、では1億円増やすとはならないであろう。そういった部分の慎重性を持って見極めていくという部分については理解できました。

歳出の押さえの中ですが、こういった公共施設の再編も待たなしの中において、投資的経費をどのように財源確保していくかといったことは、当然新しい計画に織り込まれるべきだと捉えています。普通建設事業投資的経費の一般財源ベースでは、プログラムから追っていきましたら、プログラム策定時は2億5,000万円抑制し、さらに平成22年には2億円に抑制し、さらにプランでは1億5,000万円まで抑制し、改定をして、5,000万円戻して今2億円、一般財源ベースで2億円に戻したといった状況と。一方で建設事業債においては、プログラム当初では7億円を見ていたといった部分がプランでは3億円までに抑制し、改定で3億5,000万円に戻しているといった部分、さらに臨時財政対策債はまた別途4億円といったような考え方で整理されていると思います。この中において、一方先ほどお話ししたとおり年間約24億円も必要になるという、これはもちろん全体を通してです、財源が必要となる。これは、当然抑制するとしても多額の財源を確保していかなければいけないというところは間違いのないところであると考えます。公共施設等総合管理計画の中においては、2030年度までは投資的経費に使えるお金は漸減傾向で、8億円程度しか投資経費ないような記述も見られましたけれども、しかし昨日同僚議員からの質疑の中では起債を10億円程度までは見ていけるのではないかという話もありましたが、まちの再構築の実現という大局に立って、一般財源分も合わせ投資的な経費への財源確保、一定程度プランよりは拡充をしていかなければいけないと思いますが、いかがですか。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 先ほどのご質問の答弁でなかなか将来的に厳しい、厳しいという話を私させていただいて、サービスの低下せざるを得ないようなお話もさせていただいたのですけれども、そこは実は今後の公共施設等のインフラも含めた部分の老朽化対策というのが重要な位置を占めると捉えておきまして、そこは今までちょっと我慢していただいたというところはあるのですけれども、これからは積極的に手をかけていかないと逆にそれ以上のお金がかかってしまうというところがありますので、維持修繕もそうですし、あるいはある程度一定の耐用年数が来たらやっぱりそこを改築する、再編しながら改築するというようなことをやっていかなければならないと。その意味では、やはり今まで以上に公共施設の老朽化対策というのには力を入れていかなければならないとは考えております。その上で、昨日もちょっとお答えしておりますけれども、町債の起債、これを10億円ということで、これまでは7億5,000万円というような数字、その上で臨時財政対策債が占める割合が多かったのですけれども、今回はある程度2億円というところでの想定で、逆に事業財源としては8億円、このぐらいの金額を充てて何とかやりくりをしていきたいという現在考えを持っております。また、有効な国の補助金等も活用しながら、それに見合って3億円程度の一般財源も加えながら、ある程度投資的経費の拡充には努めていきたいという考えで計画には盛り込んでいきたいと思っております。

○議長（松田健吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） プラン改訂版によれば、先ほども申し上げたとおり、一般財源ベースでは2億円、そして臨時財政対策債を除けば3億5,000万円の起債制限をかけていたところ、それぞれ一般財源ベースでは3億円、そして投資的経費にかける起債の部分について8億円、臨時財政対策債のほうは国としてももう抑制していく方向に、借換えだとかいろいろありますけれども、そういった部分で、そのような押さえでよろしいかどうかということでも再確認です。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） おっしゃるとおりでございます

○議長（松田健吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 町民が望む再編の施設整備に向けて、私議員になって一貫して産業厚生常任委員会に在籍をさせていただいて、町営住宅を見たり、私たちが現地を見てきましたし、生活館や公民館、福祉館、児童館、様々な整備が待ったなしの状況の中において一つの決断を今していこうとされているのではないかなと感じました。もちろんこれ産業厚生常任委員会の皆さんも期待はしますけれども、それ以上に町民の人たちの安心や安全、そしてうれしさを生み出していくためには一定の財源確保というのは必要になってくると考えます。本年より2027年までを計画期間と定めた第6次総合計画における将来目標人口は1億3,815人と現状より2,000から3,000人弱減少するという、言わば地域が1つなくなるような、といっても虎杖浜は今1,500人ぐらいしかいないので、虎杖浜2つ分というか、萩野ぐらいもうなくなってしまう上に、なおかつその減少人口の大部分が生産年齢人口が占めるというかつて体験したことのない危機の中でのまちづくりが求められていると感じています。しかし、人口減少に対応していくことだけがまちづくりではないと考えます。人口が減っても個性あるまちづくりが、創意工夫がまちのにぎわいと誇りを生み出していくと感じています。政策が健康すら生み出すことができた。にぎわいや誇りだって私は政策で生み出していけるのではないかと感じています。

財政面においても、課長が答弁されたようにより有利な制度を利用したり、補助金を活用しながらも、さらに充実させていきたいという考えを示されていますが、創意工夫が財政面においても財源を生み出す時代が来ていると捉えています。令和2年度の地方財政計画においても、地方法人課税の新たな偏在是正措置により生じた財源を活用し、地域社会の維持再生に向けた幅広い施策について地方公共団体が自主的、主体的に取り組むための経費として新たに地域社会再生事業費4,200億円を計上、それに対応し地方交付税の算定においても新たな費目として地域社会再生事業費を創設したと総務省より明らかにされています。また、既にもうご承知のこととは思いますが、まち・ひと・しごと創生総合戦略に関わる事業費の創設と普通交付税ではまた今年度も1兆円が計上され、この中で人口減少等特別対策事業費の算定においては、この第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の期間を踏まえて、令和2年度から5年間かけて取組の必要性に対してお金を投じていたことから取組の成果に応じた算定へ1,000億円シフトすることとされており、一層成果と創意工夫が求められる制度設計になっています。こうした人

口減少に立ち向かい、創意工夫を凝らした創生の政策をつくり出すことがまちのにぎわいを創出する財源確保にもつながると考えますが、見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） ご質問の中にまち・ひと・しごと創生総合戦略第2期の部分がありましたので、私のほうから若干答弁させていただきます。

地方推進交付金の質問、先日もございましたけれども、いまだ国から予定されていた部分が表示されておられません、最新、今朝の情報ではどうやら来月にはある程度方針示されるのではないかというような中身でございます。そういった中において、例えば企業版ふるさと納税という取組は、まさしく第2期まち・ひと・しごと総合戦略、我がまちの中で取り組んでいきたいというような財源確保という部分で考えているところでございます。今その取組の準備をさせていただいている中において、総合戦略の中にもある程度目標値を決めて取組をさせていただきたいということで、財源の確保に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（松田健吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。こうしたこれから創意工夫した企画力が、行政のプロフェッショナルとしての企画力が求められてくる中において、この創意工夫の核になるのは第6次総合計画であるべきだと捉えています、この総合計画の基本目標の第1に掲げられたのは共生共創の実現です。全ての町民がこれまでの多様で豊かな文化、様々な人との共生を尊重する理念を継承していくとうたっています。また、基本方針3には、これまで築いてきたまちのよさを大切に守り育てながら、新しいまちの魅力をつくっていくことでまちの活力を高めるとしています。これまでの魅力を守り育てて新しい魅力をつくるという理念の実現こそ、何かに飛びつくのではなく、今までの、これまでの魅力を育てていくことこそこれからの新しいまちづくりに重要ではないかと考えます。行政、町民、そして議会の議決に付すべきとされている総合計画の中で、要はここにいる私たち全員含めて町民みんなで作ったこの総合計画にうたったこれまでの多様で豊かな文化、人々との共生の尊重と、これまで築いてきたまちのよさを大切に守り育てながら新しい魅力をつくるという基本目標の具現化、それができる行政のプロフェッショナルによる企画力が求められると考えます。そこにはこれまでの白老町を磨いていく、既存の資源や魅力を磨いて新しい価値をつくるという視点が欠かせないと考えますが、これからの新しい計画に基づいたまちづくりについて、この総合計画の基本目標をどのように具現化する考え方かについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） ご質問にありました総合計画の関係でございますので、私のほうからご答弁させていただきます。

先ほどお話ありました共生共創のまちづくりという中で、昨日の一般質問の中でもご答弁させていただきましたが、それぞれ将来像を掲げておまして、「共に築く希望の未来 しあわせを感じる元気まち」という中において共生共創の実現ということで基本目標として掲げさせていただいております。それを実施していくためには、基本姿勢、基本方針を着実に推進して

いくことにあろうかなと捉えてございます。その部分につきましては、5分野、31の基本施策、104の基本事業において、これをまず着実に進めていくということと、それからそれぞれ総合計画に掲げております人口減少抑制プロジェクト、地域経済活性化プロジェクト、これをクロスさせますと申しますか、そういった重点プロジェクトをきちんと実施していく、そういった仕組み、取組が重要であるのかなと捉えているところでございます。

○議長（松田健吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。ウポポイ開業を迎えた今後のまちづくりの重点と課題、政策展開について伺います。

前段として、このまちのにぎわいをつくり出す財源確保のために確認として伺いますが、ウポポイ開設を迎え、DMO本登録に向けた観光協会に対する補助金のこれからの考え方、そして旧一般財団法人アイヌ民族博物館にたしか例年基盤強化補助金として1,500万円程度拠出されていたのではないかと承知をしているのですが、この辺りはどのように現段階としては来年度予算編成に向けて整理されているのかどうかについて。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） まず、観光協会、DMOの関係でございます。このDMOの関係につきましては、これまでも議会のほうでご説明させていただいておりますとおり、既存の観光協会への補助金を徐々に徐々にこの指定管理含め自主事業で稼ぐ力をつけていただくことによって補助金のほうは減額して、自主事業、自賄いで活動していただくというような形にシフトしていくというようなことで基本的なことは考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 笹山アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（笹山 学君） 旧アイヌ民族博物館についての補助金についてでございますけれども、議員おっしゃったとおり、アイヌ文化基盤強化対策事業といたしまして平成25年から平成28年度まで年間約1,500万円の補助をいたしております。こちらにつきましては、平成29年度まででアイヌ民族博物館が終わりという部分で、28年度におきまして終了ということで、その理由につきましては財団のほうの基本財産もあるということで、28年度で終了ということで財団と調整をいたしたところでございます。

○議長（松田健吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。今までの魅力をどのように磨いていくのかについて、総合計画に掲げられた基本目標の具現化としてウポポイ中核区域と白老町西部地域とそれぞれウポポイ開設前は、もちろんコロナ前ですけれども、旧財団があったときから約90万人ずつ観光客を集めていた。その2大拠点の中をどうやって結びつけていくかと、連携させていくか、新しい魅力をつくっていくかということは、やはり私たちのまちのにぎわいをつくり出す種ではないかと考えています。実際今コロナで大変な中でも新しい商品開発、食堂を始めて新しい発信をしている虎杖浜の水産加工会社があったり、浜フェスについては以前の議会でも私が紹介をしましたが、浜フェスの旗、御覧になった方いらっしゃいますか。あそこの旗にはアイヌ

文様があしらわれて、ウポポイを応援しますという文字が記されています。西部地区の人間だ
ってウポポイ開設を期待して、また応援をしています。ですので、これをどうやって連携させ
ていくか、そしてにぎわいをそれぞれの個店たちが、虎杖浜竹浦観光連合会の中でこれは長年
のテーマなのですけれども、将来白老西部地域が市のまちになってほしいと。竹浦虎杖浜地域
でそれぞれがテントを簡単に立てて、そこににぎわいをつくり出していくと。すぐしまえるよ
うなテントが必要だということを訴えてまいりましたが、今西部地域の人たちも白老町、ウポ
ポイを元気にしていきたい、頑張りたいというまちづくりの願いを持っています。これをかな
えるという視点で、まちのにぎわいをつくり出すという視点で、やはり資材が必要ではないか
と考えています。実際私もイベントに協力して汗をかいてまいりましたが、例えば3大祭りの中
でも20張りを超える鉄製のテントを飛生地域方面や白老方面からトラック2台を仕立てて、
返して立てて、返して干して、ずっと続けてきています。ぜひ気軽にイベントを開ける、竹浦、
萩野の福祉施設についても、今コロナ禍でとてもそれどころではないでしょうけれども、例年
イベントを開催されて、たくさんの町民の人たちのにぎわいをつくり出しています。中には野
菜の販売をしたいと言っている町民の方たちや町内会があります。そういったようなにぎわい
をつくり出すためにも西部方面に一定程度のテントを確保して、もってまちづくりのにぎわい
をつくり出す一助にするべきではないかと考えますが、いま一度お考えを聞きたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 竹浦虎杖浜地区にテントの関係でお答えちょっとさせていただき
たいと思います。

テントの配備につきましては、それぞれの竹浦と虎杖浜地区でイベントとかするときが必要
ですよという部分だと思うのですけれども、そういったウポポイから少し離れたところでも各
業者、それから団体の方がイベントを開いて、そしてウポポイからのお客さんとか、そうい
ったものを招きたいというような事業も展開されているということは承知しています。今この
段階でテントを購入しますということはちょっと言えませんが、この部分については観
光協会のほうと協議させてもらって、今テント何張りかあると思うのですけれども、土日のイ
ベントとかしているので、そういった部分も含めて、多分貸し借り、回したりということが難
しい部分もあるのかもしれないので、そういった部分を考えながら相談させてもらいたい
と思います。

○議長（松田健吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。それでは最後、白老の既存伝統文化、手工芸への評
価とまちづくりとウポポイとの関係性を伺います。

先般8月に白老商業観光協同組合から要望書を議長と産業厚生常任委員会宛てに渡されてお
ります。町にも同趣旨の文書が渡ったと承知しています。昭和48年からの歴史ある、略して商
協と呼ばせていただきますが、ミンタラの整理など関係機関の支援も様々にはありながら、仮
設での営業も続けつつ平成29年、ウポポイ開設地の整備を前に去ることとなって今に至ります。
苦労や困難も様々あった中で、行政も支援もしながら一貫して白老町の民芸と歩いてきた商協

は、今私たちの使命として、この要望内容にうたっていますが、私たちの使命で当組合は民芸品文化の継承と担い手育成に不断なる努力をすと記されています。商協の歴史と今後の活躍に対する評価を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） ただいまのご質問、町のほうにも要望書というような形で提出をいただいております。おっしゃっている内容については十分理解しているところでございまして、また活動、これまでの長きにわたって町の文化あるいは観光を支えていただいたという部分については、改めて敬意を表するというようなところかなと思っています。そういった中で様々な要望ございます。今般のコロナの関係でいろいろと大変なことも承知しております。そういった部分につきましては、先ほどの虎杖浜地区の支援の在り方も含めて町全体で観光産業、そういった部分にどのような支援ができるかというのを改めて検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（松田健吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。この要望書の中身については承知されているということで、詳しい説明は割愛します。今ウポポイが開設され、全道から、全国からも集まったスタッフが活躍をされています。北海道もウポポイ、そしてその周辺地域を盛り上げようと官民挙げた具体的な取組を進めて、にぎわいをつくり出しています。そして一方、町職員も現場に赴き、毎週汗をかいている様子を私も見させていただきました。本当に努力を重ねながら、私たちが白老町のアイヌ文化、これまで培った舞踊、木彫りや民芸、そして刺しゅうなどの個性的な文化、それを守り育てた方たちの活躍の場の創出が求められていると考えます。これは、ウポポイに求めるべきではない。私たち白老町の人たちの文化、そしてそれを白老のまちがかなえていくという仕組みづくりを求めて、要望書を見させていただきましたが、木彫りの歴史や文化を展示できる常設のミュージアムを求める声がありました。これは、戸田町長におかれて釈迦に説法みたいなお話ですが、昭和の時代、日本中の玄関を席卷した木彫りの大生産地であった白老町にとって木彫りはまちの歴史の一つです。歴史を本に編さんすることもこれから町史編さんも進められていると思いますし、重要であるとも思いますが、この木彫りはいまだ生き続け、発展の可能性を持ちつつも絶えかねない歴史のともしびであると捉えています。今伺うと、修学旅行生が1,000円ぐらいの木彫りはないかといって、小さな熊を見つけて喜ぶそうです。私たちにとって当たり前のように思えるも木彫りも今の子供たちには新鮮に映るのかもしれませんが。子供たちは、熊の木彫りの意味を知りません。こうした生きている歴史を守り、伝えることがまちの総合計画の基本目標であるこれまでの多様で豊かな文化、様々な人との共生の尊重の具現化になると考えますが、見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 笹山アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（笹山 学君） 工芸品である北海道の木彫りの熊には3つのルーツございまして、1つは大正時代に八雲で農場を経営していた徳川公がヨーロッパから持ち帰ってきたスイスの木彫りを手本に、農閑期の副業として行ってきた八雲系、それから昭和元年に初

期に旭川の松井梅太郎氏、その方が掘ったアイヌ彫りを伝統とした旭川系、それからあともう一つ、独自の奈井江系があると言われております。白老の木彫りにつきましては、初期は八雲系、それから中期については旭川から複数の彫り師の方が指導を受けて、旭川色が濃くなったと言われております。その後様々な彫り師の方が試行錯誤して、お互いに影響し合って発展してきたと認識しております。

昭和40年から50年代に地元の観光土産として生産の最盛期を迎え、北海道の各地にも出荷されるほどに一大産業に発展した木彫り熊ですけれども、アイヌ文化としては工芸品の中の木彫りの中でも一分野ということであるものですから、アイヌ施策としての木彫りに特定したミュージアムの設置、支援という考えには至ってございません。

○議長（松田健吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。八雲には木彫りのミュージアムがありまして、また白老においても今ちょうど仙台藩白老元陣屋で、私も見てきましたが、「木彫り熊を巡る考察展」が開催され、コロナ禍にありながら毎日50人の見学を集めているとお話をいただきました。この要望書の内容大変興味深いのですけれども、ミュージアムを造ってくれというだけではなくて、自分たちの施設を提供してもいいので、改修費への支援をしてほしいという内容も含まれています。再構築、再編という議論をしてまいりました。再構築、再編の中で新しい価値を創出する取組として、木彫、そして刺しゅうも常設できるスペース整備の支援ができないかと考えています。そして、こうした既存の、かつほかのまちではまねのできない文化と歴史があるまちのそれを守り、生かす取組こそ、文化の継承はもちろんのこと新型交付金も含め、これからのまちづくり事業を構築していくための財源確保にとっても、そうした今までの文化、歴史を守っていく取組の一環としてその具現化としても重要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 白老商業観光協同組合からの要望の部分についてなのですが、それぞれ課長のほうから答弁はさせてもらいました。中身につきましては、何点か要望事項だとか意見的なものも含まれている中で要望書いただいております。まちとしてどういうことができ、どういった考え方になるのかと、こういったことにつきましては、いま一度内部で議論していきたいと考えています。その議論した中で、どういったことができるかということを考えていきたいと思っています。

○議長（松田健吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。また一方、修学旅行生への取組の重要性についても要望書にありましたが、修学旅行生へのこの白老町の魅力の創出は、ウポポイを活気づける相乗効果も生み出すと考えます。実際の商協に集う体験学習の担い手は、コロナ禍で苦しめられながらも数千人もの修学旅行の体験学習を今年も担っており、この存在があつてこそウポポイ、そしてウポポイへの大義ある民族共生象徴、文化の継承と発展、そういった大義の実現のため

にも修学旅行生の獲得というのが重要ではないかと考えています。ただ、その中においてポロト湖畔に今宿泊施設が精力的に整備を進められていて、それ自体は私も喜ばしいとは考えているのですが、今後もカヌーなどの体験学習できるのかという不安も抱えています。また、資材の保管庫一つでも苦慮していると。白老商業観光協同組合の方に伺うと、もちろんそれは一つの対価を得ていますが、利益を目的とするだけでなく、白老町のまちづくり、そして修学旅行生の獲得のためにも、そしてその体験の修学旅行生の旅程の充実のためにも重要ではないかと、自分たちの存在は重要でないかということで白老商業観光協同組合が最初に自分たちの使命と書いて、そういった記述が見られました。ですので、そういったまちづくりの担い手の一つとして捉えると、まちのにぎわいをつくり出すかけがえのない存在に対しての支援への考え方をいま一度伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） まず、支援の考え方についてですけれども、先ほどもちょっとお答えしたとおり、議論をしていきたいという部分がまず1つです。教育旅行だとか体験活動、この部分については、従来から取り組まれている部分もあると思います。本来であれば、コロナがなければそういったものが引き続きできてくるような形になると思うのですけれども、現在はコロナの影響を受けて、せっかく修学旅行のお客さんが来ても外に出れないというのですか、そういったような状況になっていますので、コロナの影響がある程度解除されるということになるという見込みの中で、そういった来られた方たちが体験学習だとか活動だとか、そういったものができるような方策というのは考えていきたいと思っています。

それから、カヌーの関係については、今の段階でどういう形でできるのかということは押さえておりませんので、いずれにしましてもそういった修学旅行の関係だとか、それから体験活動というものはどのように進めていったらいいかなということを考えていきたいと思っています。

○議長（松田健吾君） 2番、広地紀彰議員。

[2番 広地紀彰君登壇]

○2番（広地紀彰君） これは町長にお尋ねをいたしたいと思うのですが、ウポポイ開設に併せて修学旅行の受入れに向けてのトップセールスの重要性について伺いたいと思います。

町長就任されて以来登別白老観光連絡協議会、また洞爺や近隣地域との共同の輪が今広がっています。こういった既存の枠組みを活用しながら、このウポポイ開業したといったこの機を捉えて、特に登別市においては、登別市は登別市の立ち位置で恐らく修学旅行の確保というのは重要な懸案であると捉えていると感じています。そういった部分も踏まえて、ぜひ連携したトップセールスを行って、もって白老町の修学旅行生の確保、そして白老町の文化発信に努める旗頭とした活躍が求められている機ではないかと考えますが、見解を伺います。

○議長（松田健吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 先般白老商業観光協同組合のほうからも要望書の中にトップセールスという要望がございまして、今までも広地議員がおっしゃるとおり広域圏の協議会等々を通していろんな修学旅行も含めて団体旅行や白老町、西胆振の観光地のPRに努めてきました。ウポポイの開業するまでは、とにかくこの地域に来てくださいという極端な話PRで終わってい

たのですが、ウポポイを開業した現在においては、修学旅行やある意味団体で来たお客様がウポポイの中だけで完結してしまう、コロナの影響もあるのですが、そういうものが多く見受けられますので、いかにこのウポポイに来たお客様を白老町内に周遊させるかというのは一つ大きな今課題だなど認識しております。コロナ禍の中でなかなか難しいところはあるのですが、白老町のアイヌ文化の継承と白老商業観光協同組合とかの要望である経済をいかに結びつけてこれからPRしていかなければならないのかなというのが一つ大きな課題だなど捉えておりますので、お金もうけはそれは仕事としてきちっとやってもらって、その中で白老町のアイヌ文化をきちんと伝承も兼ねてPRというか、ご紹介していけるような、支援の中にもいろいろあると思いますので、そういう環境づくりが私たちの仕事だと認識しておりますので、そのために観光協会もDMOを取得して、広域的な観光で進めるということでもありますので、そこは白老商業観光協同組合だけではなくて、観光協会とかそういう仕事に従事している人たちと一緒に環境づくりをそれぞれの役割分担の中で進めていければいいなと考えております。

○議長（松田健吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） これで最後の質問としたいと思います。

刺しゅうに取り組むフッチコラチ、また巨大パッチワークの会の岡田氏と話す機会を得ました。巨大パッチワークの魅力や価値については、昨日、貳又議員が真剣に語っておられましたので、その価値については割愛をさせていただきたいと思います。私は、この活用の具現について1点のみ伺いたいと思いますが、この多文化共生というパッチワークを見るたびに、これは本当に共につくって、まさに共生共創のシンボルだなどと思っています。結論から言います。白老駅の自由通路でぜひ展示できないものかと思っています。今は札幌駅構内でも、地下歩行空間でも、新千歳空港でも、刺しゅうやアイヌ文化がつくり出す作品が誇らしげに並ぶようになりました。パッチワークは展示できる分はあると岡田氏も語っていますし、貳又議員との質疑の中でも明らかにされております。そしてまた、岡田氏と話す中で、新たに未来のある白老町の子供たちでつくった刺しゅうをパッチワークでできないかという話が弾みました。共に生き、共に創る、まさに共生共創の思いをアイヌ文化が育んだ刺しゅうで表現できたらと感じています。いつかそのつくった子供たちが親になったときに、その刺しゅうを見て、昔、子供だったその親がこの作品はパパが、ママがつくったのだと。パパはアイヌ文化が生きるまちで育ったのだと誇らしげに子供たちに語るのまちになってほしいと願っています。これまでの多様で豊かな文化、様々な人々との共生を尊重するために、刺しゅう、そして白老のアイヌ文化を守り育てる、そしてこのまちで生まれ育った子供たちの誇りを生み出す共生共創の具現化としてのパッチワークへの考えを伺って最後の質問とします。

○議長（松田謙吾君） 舛田建設課参事。

○建設課参事（舛田紀和君） 自由通路でのパッチワークの掲示の部分について私のほうからまずご答弁させていただきます。

基本的に自由通路につきましては、歩道橋、道路という観点の中でいきますと、道路法に基づきました手続の中で道路占用という部分の手続許可の中で掲示をすることの部分は可能性と

してはございます。ただ、ちょっと大きさがそういった部分の今の橋梁に対するそのスペックの問題で、イメージされているパッチワークのサイズの部分の中で歩行者等々の往来に影響のない範囲の部分でのそういうものであれば、しかるべき手続を取った中で対応は可能と考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 自由通路の部分については、舛田参事がお答えしたとおり、ちょっと大きさとかそういった問題はあるにせよ可能性はありますということになります。

パッチワークの会の関係なのですけれども、会としていろんな取組をされた中で、アイヌ文化だとかそういった部分について取り組みながら今までできておりますので、そういった部分は、今までできた部分も、それからこれから先のこともあると思いますので、こういった機会があるというのはちょっとまた別なことになりますけれども、たくさんの機会の中でそれを披露したり、パッチワークの会のその考え方というのですか、そういったものを皆さんに知ってもらうとか、そういったような取組に対して町としても支援をしていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今竹田副町長からもお話ございましたけれども、子供の関わりということでも少しお話をしたいと思いますが、巨大パッチワークづくりには昨年、一昨年と子供たちも実際に関わって、その一部を担っております。そういった活動も実際教育課程の中に位置づけて行くことはなかなか今の状況では難しいのですけれども、機会があればぜひ長期休業、あるいは土曜、日曜、そういう機会の中で町内の子供たちがそうした活動に参加することは、ふるさと学習の延長として子供たちが白老の文化を学ぶという観点において大変意義のあることだと思っておりますので、ぜひそういう機会があれば積極的に学校を通して子供たちの参加について奨励をしていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって、いぶき、2番、広地紀彰議員の一般質問を終わります。暫時休憩いたします。

休憩 午前11時33分

再開 午前11時45分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ質問を続行いたします。

◇ 久保一美君

○議長（松田謙吾君） いぶき、1番、久保一美議員、登壇願います。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保一美、会派いぶき、通告に従い、質問をいたします。

近年、様々な災害が予測を上回る規模で発生しています。1、本町における防災対策について質問します。

（1）、現在の防災対策の取組状況と課題を伺います。

（2）、災害に備えた本町全域の備蓄品の配備状況を伺います。

(3)、ウポポイに関する災害対応や防災対策における町の取組を伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 本町における防災対策についてのご質問であります。

1項目めの現在の防災対策の取組状況と課題についてであります。防災対策については災害予防、応急及び復旧等の対策、さらには町民の生命、身体及び財産の保護などについて明記されている白老町地域防災計画を基本として取り組むことになっております。具体的な取組として、自主防災組織や関係機関と連携した総合防災訓練の実施や、しらおい防災マスター会による防災講座の開催、一日防災学校の実施、町広報による防災関連記事の連載など防災意識の啓蒙にも努めております。

また、現状の課題としては新型コロナウイルス感染拡大を受けて、避難所の衛生管理、災害の規模による避難者の人数に応じた避難所の確保、それに当たる対応職員の確保等と捉えております。

2項目めの災害に備えた本町全域の備蓄品の配備状況についてであります。災害備蓄品については白老町災害時備蓄方針に基づき整備を進めており町内主要避難所10か所に配備しております。主な備蓄品目としてアルファ米や離乳食、粉ミルク、飲料水のほか、発電機、毛布、ストーブ、簡易トイレ、生理用品、紙オムツなどを備えております。特に生命の維持に必要な食糧については想定避難人数1万1,000人を基本とし、3日間で6万6,000食、飲料水で6万6,000リットルを備蓄目標としており、その内訳として町備蓄品が1割、町民・避難者自身の準備品が7割、災害協定事業者からの流通備蓄が2割を目標としております。

3項目めのウポポイに関する災害対応と防災対策における町の取組についてであります。ウポポイの運営委託を担っているアイヌ民族文化財団においては、多くの来場者が想定されるなか、有事の際の安全を確保するため独自の避難計画を有しており、すでに消防本部の指導の下、3回の避難訓練が実施されております。また、大規模津波の発生時においては、来場者の一時避難場所として慰霊施設を使用することを確認しており、万全の防災対策が講じられていると捉えております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） (1)について、防災訓練におけるコロナ対策の観点について再質問します。

今年、コロナの影響により防災訓練は中止になりましたが、いつ起こるか分からない災害に備えるためには防災訓練の必要性はとても重要な考えだと思います。今後現在の状況下における防災訓練のコロナを前提とした在り方について伺います。

○議長（松田謙吾君） 藤澤危機管理室長。

○危機管理室長（藤澤文一君） 毎年行っております白老町の総合防災訓練でございますけれども、今年度におきましては7月18日の開催を予定しておったところでございます。内容としては、全町的にいきますと津波を想定した避難訓練、それから竹浦地区を中心に、そこを会場

とした避難所の開設訓練ですとか、あるいは食糧の輸送訓練、こういったものを想定していたところでございます。今回コロナ禍の中で、7月18日といいますとコロナがまだ収束していないといった状況の中で3密を避ける、あるいは会場を学校を使用するというのもあって、不特定多数の方がそこに集まるのはちょっと危険が伴うというところもあって、やむなく中止を決定したところでございます。それに代わる取組といたしましては、広報で防災訓練を中止しますといったような告知と併せて、ふだんの生活の中で、今テレビコマーシャル等でも行っておりますけれども、防災散歩、これを皆さんで実施しましょうということを広報で掲載しまして、災害が起きたときに自分はこの避難所が一番近いのだろうか、あるいは災害の種類によってどういうルートをとっていけばいいのかといったようなことを家族の方がこぞってそこに行けるかどうかということをやってみましょうということをまずは推奨したところでございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。今の答弁についての再々質問です。来年以降となると思いますが、例えば分散した防災訓練とか、そういうことをやる計画等とかはあるのか伺います。

○議長（松田謙吾君） 藤澤危機管理室長。

○危機管理室長（藤澤文一君） 今コロナ禍において避難所を数多く、できれば密を避けるために多くの避難所を開設して、分散避難をしてくださいといったようなことも国のほうからの通知も来ているところでございます。先ほど町長の答弁にもあったとおり、多くの避難所を開設するとなってくると、これまでと違った対応が出てくるのは、そこに関わる職員の数、これが確保できるかどうかというところがまず一つ懸念されるものでございます。そういったものにつきましては、避難される自主防災組織ですとか町内会、あとはボランティア、そういった方がその避難所の運営を担っていただくということにはなろうかなと思っております。コロナ禍の避難所の備えとして、先般九州の集中豪雨でもありましたけれども、多くの方が避難所に集まって、それで収容し切れなくてほかの避難所に回されたといったような状況も踏まえると、コロナ禍の避難所運営というのはやはり難しさがあるのかなと捉えております。現に例えば一つの避難所の中で、まずは手続としては検温をしますよ、手指消毒もしますよ、マスクも着用してください、避難所の中もソーシャルディスタンスを保った中で、間隔を空けてそれぞれステイしていただくといったような訓練というのは、当然ながら必要になってくるのかなと思っておりますし、ちょっと今年総合防災訓練はできなかったのですが、年内には一日防災学校の中で避難所の開設の仕方の在り方、こういったものの訓練も、これは中学校対象になってしまいますけれども、コロナ禍の中でこういった避難所運営をしたらいいのかというようなことも実践するような形になると思いますので、次年度の防災訓練についてもコロナばかりでなくて、いろんな感染症に対応した避難所の在り方、運営の仕方というものもこれを訓練の中に取り入れるということは当然ながら考えていかないかなと思っております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。訓練に代わる手法として広報などを利用するというのを先ほど答弁にありましたが、過去のもののはちょっと分からないのですけれども、最近の広報を読んだところ、使っているスペースが少なく、読んで防災活動に役立てれるほどの内容ではないなとちょっと感じたところもあったので、もっと両面使って、見て分かる防災の訓練みたいな、そういうイメージのことをしていただけるといいかなと思っているのですけれども、その辺についてお答えしてもらえませんか。

○議長（松田謙吾君） 藤澤危機管理室長。

○危機管理室長（藤澤文一君） 広報の在り方というのはいろいろあるかと思います。紙媒体の町の広報もございますし、まちのホームページもあるでしょう。こういったものをうまく活用しながら広報していきたいと。久保議員からお話ありましたとおり、毎月連載で防災講座というコーナーを設けて広報紙に掲載はしているのですけれども、確かに1回当たり半ページぐらいのボリューム感かなといったようなところもございますが、今ご質問いただいたタイミングであれなのですが、10月号の広報で見開き2ページでそういった防災講座の広報掲載を企画してございますので、なるべく露出といいますか、町民の目に留まるような広報づくりも心がけていきたいなと思っております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 久保です。（1）の避難所開設におけるコロナ対策についてどのような想定をしているのか伺います。

○議長（松田謙吾君） 藤澤危機管理室長。

○危機管理室長（藤澤文一君） 先ほどの答弁とも若干重複しますが、コロナ禍における避難所の運営、これにつきましては国、北海道のほうからもこういうところに気をつけてくださいといったような通知が来ております。その中で、白老町の避難所運営マニュアルについても今年の4月にコロナ対策を交えたものに改定をしたところでございます。内容といたしましては、先ほどお話ししたとおり、分散避難、例えば避難所の数を増設することもそうでしょうし、あるいは親戚の家に避難するですとか、あと場合によっては宿泊施設を避難所として開設しなさいといったような通知も来てございます。実際に避難所を運営するに当たっては、まずは検温チェック、それから具合の悪い方がもしいた場合は例えば部屋を分けるですとか、それから避難所の中の運営としては、今回もコロナの臨時交付金の中でいろいろなコロナ対策の資機材を購入させていただいておりますけれども、間仕切りといいますか、プライベートルーム、これを今回多く購入してございますので、そういった形の中でなるべく避難者が距離を取れるような対策を講じているということでご理解いただければなと思っております。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ質問を続行いたします。

1 番、久保一美議員。

〔1 番 久保一美君登壇〕

○1 番（久保一美君） 1 番、久保です。先ほどの答弁に対しての再質問です。コロナ対策により分散避難した場合、避難所数が必要になるとともに、管理者が圧倒的に足りなくなると思っています。そのような場合の対策について、行政でなく自主防災組織や町内会にも協力をお願いする考え等とかはあるのかどうか伺います。

○議長（松田謙吾君） 藤澤危機管理室長。

○危機管理室長（藤澤文一君） 避難所の分散における対応職員の不足をどうカバーするかといったようなところのご質問かなと思っております。久保議員からお話あったとおり、そこを補完といいますか、協力体制を要請するところとしては、やはり自主防災組織あるいはその町内会といったところが私どもにとってはお願いすることになるのかなと思っております。通常の避難所の運営であれば、今までですと大体 2 人体制でそれぞれの避難所に職員を配置していたような形になっておりますが、先ほどお話ししたとおり、検温ですとか、あるいは受付、それからソーシャルディスタンスを確保した避難所の設営、こういったものについてはやはりそれなりの人員が必要だということがございますので、久保議員がおっしゃったように自主防災組織、町内会等に要請していくという考えを持っております。

○議長（松田謙吾君） 1 番、久保一美議員。

〔1 番 久保一美君登壇〕

○1 番（久保一美君） よく理解できました。

次の再質問です。防災、減災のために自らの安全を自分で守る自助の考えと町民同士がお互いに助け合える共助の考え方とまちが実施する対策である公助による下支え、3 つの力の相互作用が重要かと思えます。その中でも共助という考え方については、人命を救うという一刻を争う場面において非常に重要なことではないかと考えます。そこで、町内会活動における防災活動の自助と共助の意味についてどのようにまちはお考えなのかお伺いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 藤澤危機管理室長。

○危機管理室長（藤澤文一君） ただいまの自助と共助の考え方についてのご質問でございます。まず、自分の命は自分で守るといった精神が自助というものでありまして、その中で共に助け合いながら命を守るといったものが共助であると捉えております。したがって、自助と共助は独立したものではなくて、一貫性があるものであると捉えておりますし、共助の集合体の一つの例が自主防災組織であると考えております。

○議長（松田謙吾君） 1 番、久保一美議員。

〔1 番 久保一美君登壇〕

○1 番（久保一美君） 1 番、久保です。今の答弁に対してよく理解できました。

次に水害対策について質問したいと思います。平成 26 年 9 月、豪雨によりウヨロ川下流域で浸水被害がありました。白老川、ブウベツ川、ウヨロ川と 3 本の川の出口が白老川寄りの 1 本なので、大量の水が吐き切れず、浸水被害になったと私は認識しております。ウヨロ川下流

の近隣には消防署があり、想定外の災害になった場合、緊急車両の出動に影響が出ることも想定できると考えられます。過去には昭和38年、昭和40年の豪雨により甚大な被害を受け、40年の翌年、砂防整備などで一定の治水安全を確保されたにもかかわらず、平成26年に浸水被害となりました。これは、もう想定を超えたという意味ではないかと思います。規模次第で人命にも関わることも想定しなければいけない水害において、これから先しっかり対策しなければ同じ災害が何度も繰り返すと想定できますが、まちとして対策がありましたら具体的にお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 藤澤危機管理室長。

○危機管理室長（藤澤文一君） ウヨロ川の河口の浸水対策についてのご質問かと思えます。ただいま久保議員のほうから具体的に平成26年の9月というお話がございましたけれども、ウヨロ川の河口につきましては大雨が降るたびに水位が上昇して、河川の西側河口、これが度々浸水して港の臨港道路が冠水するといったような状況が数年に1度起こっているというような状況でして、その場合も臨港道路を一時通行止めにしたりとといったような対策を取っているところでございます。今の河口の部分のなかなか水はけが悪いといったようなところも我々も認識をしておりますし、ウヨロ川については北海道の2級河川ということになっておりますので、室蘭建設管理部のほうにも問合せして、どういった対策を取るかといったところを確認はしております。お聞きしたところでは、次年度以降から令和8年度ぐらいまでをめぐりに河口側から河川改修を行っていくといったようなお話を受けておりますので、この改修が早期に実現できるよう町からも積極的に要請してまいりたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 笠原消防長。

○消防長（笠原勝司君） 河川の増水等で消防車の緊急車両の活動に支障がないかという点で私のほうから答弁させていただきます。

基本的に今石山にある消防署、そのほかにはもう一か所虎杖浜に西部出張所というのがあります。そこにはいずれにしても消防車と救急車、それが配備されております。実際敷生川が橋が通れなくなった際も西地区の活動を主とするのは西部出張所という形の中で、副道の橋ができるまでの間そういうような活動の配備をしております。消防署から東側の地区に関しても河川が複数あり、その場合においても増水状況を見て、消防団詰所等に消防車と救急車のペアの移動配備ということ考えて対応しております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。よく理解できました。

それで、次にまいります。火山災害に関する質問となります。樽前山火山と倶多楽火山とありますが、過去の歴史を教訓とした防災計画はどのような想定をしているのか。また、現在の火山活動状況はどうなっているのかお伺いします

○議長（松田謙吾君） 藤澤危機管理室長。

○危機管理室長（藤澤文一君） 樽前山火山、それから近隣には倶多楽火山という2つの火山がございまして。特に樽前山の過去の主な噴火をたどりますと、大きな噴火があったというのは

記録にあるところでは1667年、それから1739年ですか、この年に大きな噴火があったと記録されております。また、直近では小規模ではございますが、1978年と1981年に小規模の噴火があったと認識してございます。その中で本町においては、樽前山火山防災協議会、それから倶多楽火山防災協議会、この2つの協議会に加入しておりまして、様々な専門家の意見を踏まえながら避難対策ですとかハザードマップの作成、そういったものを行っているというところがございます。本町においては、樽前山のハザードマップにおいては社台地区を中心に火山災害危険範囲に入っているといったような状況ではございますが、現状においては両火山とも噴火警戒レベルというのは最低の1というところで、活火山であることに留意していただきという段階でございます。したがって、火山活動については、極めて静穏を保っているといった状況でございますけれども、引き続き特に樽前山につきましては防災センターからの監視、これを継続していくといったような考えでございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。平成12年、有珠山噴火時、白老の滑空場が物資輸送などの利用でヘリポートとして活躍したようですが、その実績を踏まえ、滑空場の防災拠点としての有効利用する考えがあるかお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 藤澤危機管理室長。

○危機管理室長（藤澤文一君） ただいまの白老滑空場を拠点とした防災拠点というお話でございます。白老滑空場につきましては、今お話あったとおり、平成12年、西暦2000年の有珠の火山の噴火のときに、実績としては4月から6月までの間で80日間この滑空場がヘリポートとして利用されております。いろいろ北海道開発局はじめ13機関が使用しており、924人の利用があったという記録が残ってございます。このとき有珠の火山の被害状況ですとか、そういったところの確認に主に使われたと捉えておりますけれども、今後もやはりこの滑走路につきましては、地域防災計画にも記載はされておりますけれども、輸送であるとか、それから人材の輸送、そういったものに役立てられるのではないかなと考えておりますし、その機能もきちんと地域防災計画の中に入っているというところでございます。

○議長（松田謙吾君） 笠原消防長。

○消防長（笠原勝司君） 消防における白老滑空場の利用実績について私のほうからお話ししたいと思います。

昨年、消防関係のヘリを要請したのは、ドクターヘリが2件、そして道警ヘリが1件でございます。ドクターヘリというのは、過去に道央自動車道でも多重事故が発生した際、道路に止まったという実績があるように比較的狭い場所でも着陸して、要救助者をピックアップして病院に搬送できるという機能を持っております。ただし、道警ヘリ、北海道防災ヘリというのは、着陸の場所の選定が非常に広い場所を求められるということで、要するにドクターヘリは機体自体が小さくて、消防の庁舎にも去年2回止まっています。そして、特異例として昨年道警ヘリも裏に1度止まって傷病者を降ろして、救急隊に引き継いだという事案がございますが、基本的にはいたしません。港湾道路内の交通整理とか消防職員がドクターヘリでもするのですけ

れども、道警へりの場合は着陸スペースに電線ですとかそういう規制が多いものですから、周囲の交通状況にも影響があるということから、港湾道路内に入る国道から入る道路の封鎖、そして1区画以上に車両の進入を止めた上で何とか道警へりは止めれたということでございます。そして、滑空場の利用状況としては、平成29年、30年ともに北海道防災へり、これ山菜で滑落した方を防災へりの隊員がピックアップして、所轄の白老消防の救急隊に引き継ぐということで滑空場を利用させていただいております。昨年11月に道防災へりとの合同訓練を白老消防もやりました。その際実際山でやりたいということだったのですけれども、やっぱり初めての試みということで、その際も滑空場を利用して、同じ場所から要救助者を引き上げ、そして救急隊に引き渡すという訓練を昨年実施して、本年度は11月の予定ですが、これを実際に森野地区で防災へりと呼んで、同じような山岳救助の救急隊との連携ということを計画しております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） よく理解できました。

それでは、次にまいります。自主防災組織について再質問したいと思います。自主防災組織結成率について白老町は73%と目標をうたっています。数字だけを見ると決して低い数字ではないので、何をもっての73%なのかをお伺いします。また、その活動状況と課題についてお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 藤澤危機管理室長。

○危機管理室長（藤澤文一君） 自主防災組織の組織率についてと、あと活動内容というご質問でございます。自主防災組織の組織率につきましては、これは町内104の町内会等がございますけれども、現在76の町内会が自主防災組織を結成しているということでございまして、この割り返しで73%ということになってございます。これは、人口当たり直しますとまたちょっと数字は変わってきますけれども、一応町内会の数に対する割合ということでご理解いただければなと思っております。

それから、自主防災組織の活動状況でございますが、私どももちょっとここの部分は憂慮しているところがございますけれども、やはり町内会によって活動の内容に温度差があるといったようなところは我々も捉えているところでございます。大変精力的に独自の町内会で例えば防災講座や研修を行ったりですとか、あるいは独自の避難訓練を行ったりというようなお話も聞いておりますけれども、組織している中の町内会によっては、高齢化によってなかなか集まりが悪かったりですとか、組織自体が形骸化してきているといったような傾向も見受けられるのも事実でございます。我々としては、そこのところはちょっと課題かなと捉えておりますので、何かそれぞれの町内会で独自の防災研修でもいいですし、そういった活動ができないかというところは地道に広報していきたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 久保です。例えば町が率先して、防災マスターなどのそういう会を活

用するとか、そういうこともいいのではないかと思うのですけれども、その辺どういうお考えなのか伺います。

○議長（松田謙吾君） 藤澤危機管理室長。

○危機管理室長（藤澤文一君） 防災マスターの活用というお話がございました。白老の防災マスター会につきましては、現在会員数が69名ということで、年間を通して各団体の防災講座、防災研修、こういったものに出向いて、本来我々がやるべき、担うべき業務を一手に行っているというところで、我々もその活動に対しては大変ありがたく思っているところでございます。久保議員からお話があったとおり、防災マスター会の研修活動、こういったものについては、必ずしも町内会単位でなくて、いろんなサークルだったり、団体だったりというようなくくりの中で行われているケースも多いやに感じておりますので、その部分は町内会に対する呼びかけもそうですし、防災マスター会に対しても何とか町内会単位でそういった講座を開けないかといったところは要請していきたいとは思っております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） よく理解できました。

それでは、要支援者という観点から避難行動要支援者名簿について、過去の大災害により多くの高齢者や障がい者が犠牲となった教訓を今後に生かすため災害基本法が改正され、災害時の避難支援や安否確認のための基礎となる名簿を作成することが市町村に義務づけられています。本町において現在どのくらいの割合で名簿が管理されているのか伺います。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 要支援者台帳の関係のご質問でございますので、私のほうからお答えさせていただきます。

現在同意をいただいている方というのが年度末で96名いらっしゃいます。例えば身体障害者手帳をお持ちの方とか、1、2級をお持ちの方とかそういう方から同意をもらって、管理しているということになっているものでございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 久保です。96名と言いましたが、全体の数って分かりますか。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 全体の数というのは、例えば身体障害者手帳1、2級の等級をお持ちの方とかそういうことだとしますと、障害者手帳の関係ですとか介護認定の関係ですとかその辺重複している場合もありますので、おおむね対象となる方は700名程度いらっしゃるのかなということでございます。毎年例えば障害者手帳の等級が変わったり、介護認定のほうの段階が変わったりすることもありますので、その辺は変化しますし、また例えば先ほど96名と申し上げたのですが、そのほかにも同意いただいている方はいらっしゃるのですが、例えばご自宅ではなく施設に入っていたりとか転出された場合、あとはお亡くなりになっている場合もありますので、その辺で数字のほうは少しずつ同意をいただいてもその分減るということに

なりますので、現状としてはそのような考えでございます。

また、これはちょっと先の話になりますが、民生委員児童委員のほうで高齢者実態調査というところを行っていきまして、今年度はできないのですが、来年度高齢者の実態調査ということでその同意書を頂くようなことも活動の中でしていこうと考えておりますので、そういうような対応もさせていただきたいなというところがございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。この要支援者名簿というものに関しては、例えば訓練において実際に災害があったときにこの要支援者を誰が助けるのか、そういうシミュレーションするのにすごく役立つものだと思っておりますけれども、今伺ったところによると、これは年々変わっていくと思うのです、いろんな状況変化によって。ただ、700名中の96名だったら大分少ないなというイメージがあるのですけれども、そこら辺の同意をを求める努力というのはどのような形を取っているのか。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまの件でございます。700名ぐらいいらっしゃる可能性があるということの中での話になるのですが、実際のところ約200人ぐら이의同意書は頂いているのですが、ただ障がいの等級が1、2級ではない方も同意書頂いている方も中にいらっしゃったりということもありますけれども、やはりこの同意をいただくということで、実際ふだんどこにいらっしゃるのかとかどこの部屋にいるのか、そういう状況が把握できるので、それを引き継いで何かあったときの際にご協力いただく方にそういうことをお伝えするということとなりますので、ただ、今のところその必要性というはお伝えする中でもまだご自分で自力でできるという方もいらっしゃるかもしれませんし、またお隣の方と連携取りながら、先ほど危機管理室長のほうからお話あったと思うのですが、ご近所の関係、そういうものもありますので、ただそうではない方も当然いらっしゃると思いますから、その辺は先ほど申し上げた高齢者実態調査ばかりではなくて、我々のほうとしては障害者手帳とか、そういうことも事務として取り扱っていますので、その際にひとつお声がけると。こういうことありますので、どうでしょうかということも一つのやり方としてあるのかなと思いますので、ケース・バイ・ケースにもなるかと思いますが、できることでやっていけることあると思うので、その辺を考えていきたいなと思っております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。よく分かりました。年々変わるものに対して、常に追いついていかなければならないという部分があるので、大変なことだと思うのですけれども、一人でも多くの人命を救うという意味でよろしくお願ひします。

それでは、次に行きたいと思ひます。次に、(2)の現在の備蓄品の設置数は、適度な設置数なのかお伺ひします。

○議長（松田謙吾君） 藤澤危機管理室長。

○危機管理室長（藤澤文一君） 備蓄品の充足しているかどうかといったようなご質問かと思えます。先ほど町長の答弁にもあったとおり、今白老町の災害備蓄方針の中で想定しているその1万1,000人というのは、大規模な津波が発生したときにその浸水エリアに入っている人口が大体1万1,000人と想定されるだろうという試算でございます。その中で、町の備蓄品については1割で、避難者自身が持ち込むのは7割、それから災害協定を結んでいる事業者から提供されるものは2割といったような割合を設けております。実際に町で備蓄している食糧、飲料水、これについてはほぼ目標数を達成しているといったような状況でございます。ただいかにせんこれも賞味期限があるものですから、ローリングストックという考え方の下に賞味期限が来るものから処分をして、新たなものを購入していくといったようなことを繰り返しているといったような状況でございます。

それから、その他の備蓄品についてもおおむね目標数には達してはおりますけれども、まだ一部足りないものがございますので、これは年次計画をもって、北海道の補助金等も活用しながら年次ごとに購入を進めているといったような状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。備蓄品を収納する備蓄庫についてなのですが、あまり町民に周知していないという認識をしておりますが、やはり町民の皆さんにもここにはこういうものがあるのだということ認識していただくのも防災活動の中の一部ではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 藤澤危機管理室長。

○危機管理室長（藤澤文一君） それぞれの避難所に備蓄庫、主要な避難所に現在10か所設置してございます。久保議員からお話あったとおり、どこの避難所に備蓄品がストックしてあるかといったようなところがなかなか認知されていないといったところは、我々もその部分は懸念しているところでございますので、例えばこれから防災マップを更新するときにこの避難所に備蓄庫がありますよといったような、そういう表示ですとか、そういう広報も必要かなと捉えてございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。そして、この備蓄庫の鍵というものは、どこで管理しているのか教えてください。

○議長（松田謙吾君） 藤澤危機管理室長。

○危機管理室長（藤澤文一君） 備蓄庫の鍵でございますけれども、今の町内の10か所の備蓄庫の鍵については、うちの危機管理室のほうで保管してございます。というのは、当然ながら避難所を開設するといったようなときには、こことこことこの避難所を開設しますよということ住民にお知らせするわけなのですけれども、その避難所を開設する際に必ず職員が行くわけですので、その職員に持たせて、そこを開錠するといったようなことを基本として考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） よく分かりました。

それでは、備蓄品についてもう一点お伺いします。白老町災害備蓄方針の中で、町民による備蓄の割合目標が7割とされています。自らの安全を自分で守る自助の考え方からすれば必要なことだと思うので、広報などを通してもっと進めていただきたいと思います。一時避難時に大変有効な役割を果たす自主的な備蓄が現在どの程度の普及率になっているのか、もしデータがあったらお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 藤澤危機管理室長。

○危機管理室長（藤澤文一君） 町民が持参する備蓄品は7割というお話をさせていただきましたが、これに対して特段、今データというお話がございましたが、これに対しての独自調査というのは行っていない状況です。ただ、久保議員からお話あったとおり、町の広報の連載もそうですし、あらゆる場面を通じて災害時の備えとして3日分の食料、3日分の飲料水はそれぞれ常備してくださいといったようなアナウンスは適時行っているといった状況でございます。なかなかこれが普及していないというご指摘かと思えますけれども、この部分は広報するごとに強く訴えていきたいなと思っておりますし、あと今在宅避難という考え方もございますので、例えば在宅している際も3日分の食糧、3日分の飲料水というのは家にもストックしておく、それから非常用バッグにもストックしていただくといったようなことも啓蒙していきたいなと思っております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 町民による備蓄の必要性は、まちはもっと訴えるべきだと思います。7割という目標値があるのにデータがないのはおかしいのではないかなと思います。そこで、データ取りと目標の推進をお願いします。

○議長（松田謙吾君） 藤澤危機管理室長。

○危機管理室長（藤澤文一君） 町民が備蓄する7割というものがなかなか普及されていないというお話でございます。町民が用意する分は7割ですよというアナウンスの仕方がいかどうかということもあろうかなと思います。それは白老町が本来準備するべきでないかといったような考え方をお持ちの方ももちろんいるかなと思っております。それで、7割というお話は広報上ではさせてはいただいけませんけれども、やはり3日分の食糧、3日分の飲料水は自分で確保してくださいといったようなことは根気強く啓蒙していきたいなと思っております。

それから、そのデータ取りの部分については、手法は抽出調査がいいのか、あるいは例えば町民意識調査みたいところでそういったものを常備していますかといったような調査の方法もあるのかなと思いますので、そのデータ取りの部分については持ち帰って検討したいなと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） よく理解できました。

そこで、備蓄品に対して次の質問なのですけれども、災害時における食育防災センターの備蓄量、または非常食の現在の想定している数値を伺います。

あと、ウポポイ開設しているので、観光客が被災した場合の想定もしているかということも併せてお願いします。

○議長（松田謙吾君） 藤澤危機管理室長。

○危機管理室長（藤澤文一君） 食育防災センターからの食糧の供給といったようなご質問かと思えます。先ほど来から備蓄品は3日分の食糧、飲料水というお話をさせていただいておりますが、これが仮に避難所生活が長期化していくといったような状況を想定したときに、3日目以降はどうするのだという考えになろうかなと思えます。これは災害、あるいは食育防災センターが被災を受けていないという前提になるかと思えますが、やはりその部分は食育防災センターが拠点となって避難所に食糧を供給するといったようなことを想定できるのかなと思っています。その量というのは、避難所の人数がある程度確定といいますか、総体数が見えた段階で食材も用意するでしょうし、何食分を供給するかといったところはケース・バイ・ケースになるかなとは捉えております。毎年行っています町の総合防災訓練においても、食育防災センターから避難所へ食糧を供給するという訓練も併せて行っておりますので、その想定はされているのかなと思っております。

それから、ウポポイの来場者の備蓄品の部分でございますが、先般アイヌ民族博物館の運営委託をされているアイヌ民族文化財団の職員とちょっとお話しした中では、来場者の備蓄品、非常食等は慰霊施設のほうに幾分かは備えたいというお話を伺っておりますので、その部分で対応ができるのかなと捉えてございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。理解できました。

そこで、備蓄に関して最後の質問です。9月8日の北海道新聞の記事で、179市町村のうちの54市町村が備蓄燃料が足りないと、そういう記事が載ってありましたが、備蓄燃料についてその対策、内訳を実際避難のときも輸送手段も含めて詳しく伺いたいと思えます。

○議長（松田謙吾君） 藤澤危機管理室長。

○危機管理室長（藤澤文一君） 先般新聞報道にありました記事についてのご質問かと思いません。久保議員からお話あった記事の内容としては、防災の拠点施設となる役場庁舎が停電が起こったときに自家発電の施設として72時間分を確保できているかどうかという問いに対しての白老町においてはそこまで持っていないというような回答だったのかなと思えます。今うちの役場庁舎の非常用電源、これについては燃料タンクを満タンにした状態で庁舎の電力をフル稼働したときでどれぐらいもつかというと、大体30時間を想定しているといったようなところで、したがって例えば節電を行うですとか、そういった工夫の中で時間については30時間よりもさらに長くもたせる方法はあるかなとは捉えておりますけれども、実際のところは72時間分

の燃料は蓄えてはいないのですが、これは災害が起きたときに災害防止協定の中で例えば協定を結んでいる石油事業協同組合ですとか、そういったところから優先的に供給をしていただくということになっておりますので、これは今あるタンクの中では30時間しか対応はできませんが、それは追って燃料供給された中で72時間以上は確保できるのかなと捉えてございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。よく分かりました。

それでは、ウポポイのことについて。先ほどの答弁でウポポイの慰霊設問も一時避難所とされていると言われましたが、白老町民もそこに一時避難できるのかお伺いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 藤澤危機管理室長。

○危機管理室長（藤澤文一君） 慰霊施設を町民が利用できるかどうかというご質問でございます。ウポポイの一時避難場所として、アイヌ民族文化財団としては来場者の避難場所としてそこに促すといったような想定をしているところでございますが、大津波が発生したときは垂直避難をしないとならないという捉えでいくと、あそこの場所というのは標高的にも避難場所としては有効かなと我々も捉えております。その管理委託を担っておりますアイヌ民族文化財団とそこの場所を町民の一時避難場所としても指定できないだろうかということで現在協議を行っておりますので、お互いの条件が整い次第この部分は一時避難所として指定したいなという考えは持っております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。先ほども言われたように津波のことを想定しているのだと思います。津波を想定した場合、高台の広場は限られた逃げ場になると思います。ちょっと情報が定かでないのですけれども、胆振東部地震のときの避難のときは高台の学校が協力してくれたと聞いておるのですけれども、やっぱりそういう舗装道路があって、高台に逃げれる場所というのは数えるぐらいしかないのです、すごく大事な部分だと思います。私たちは、胆振東部地震でブラックアウトというものを経験しました。白老町ではそんな甚大な被害にはなっていないかもしれないのですけれども、いろいろなものが麻痺して仕事にならなかつたりだとか、そういう貴重な体験をしました。それで、もしこれが本町に起きた場合、そして夜間に発生した場合のことなのですけれども、例えば一時避難所とその周辺に現在停電になっても点灯するような街路灯やそういうものがあれば、災害時はすごく大きな助けになると思うのですけれども、個人的にはなければぜひ設置していただきたいと思うのですけれども、計画はあるのかどうかお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 藤澤危機管理室長。

○危機管理室長（藤澤文一君） 慰霊施設を一時避難場所にした場合の明かり取りといたしますか、その街灯がないのではないかとといったような趣旨のご質問かなと思います。ウポポイから慰霊施設までの間の町道、これについてはこの間には街灯、照明灯は現在設置されてございません。先ほどアイヌ民族文化財団のほうと一時避難場所の指定に向けての協議を進めていると

いうお話をさせていただきましたが、アイヌ民族文化財団側からもやはり来場者の一時避難場所としている以上、あの間に何らかの照明があってもいいのではないかとといったような要請も受けております。それを受けて、現在どういった手法であそこに街灯を設置するかというところは、現在庁舎内部でも検討してございますので、もうしばらくお時間いただければと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 久保です。よく分かりました。

それでは、次にまいります。観光客が被災した場合の白老町と国が連携できる防災対策についてどのような想定があるのかお伺いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 藤澤危機管理室長。

○危機管理室長（藤澤文一君） ウポポイの来場者、それから町民が例えば大津波が発生したときに慰霊施設に避難しますよといったときに、その後どういった対応を取るかということでございます。その津波が引いた後に、これ災害の程度にはよりますけれども、来場者につきましては例えばバスが走れる、道路も破損していないといったような状況になれば、やはりまずは帰宅していただくというのが一つの大きな前提かなと思っています。ただし、例えば交通網が完全に遮断された、あるいは帰宅できないといったような状況が生じた場合は、やはり観光客であっても町内の避難所、あるいは町内の避難所で受け入れができない場合も近隣の自治体に支援を要請するですとか、そういった連携の仕方は考えていかなければならないかなと捉えてございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 久保です。今なぜこのような質問をしたかということ、ウポポイを観覧しに来る人は、遠方から来る人もいますけれども、当然町内の人もいます。中で働く人も町内の人もいれば、関係人口の人もいますけれども、基本町内の人もいるということ踏まえてこの質問をしたのですけれども、それで町ができる部分と国ができる部分がウポポイの環境の中ではちょっと混同してしまう部分があるので、そこら辺どうなっているのかなと思って質問したのです。

○議長（松田謙吾君） 藤澤危機管理室長。

○危機管理室長（藤澤文一君） なかなか一時避難を行った後に町民であるか、観光客であるかというそのすみ分けというのは難しいのかなとは思いますが、基本的には町内から通勤されてウポポイにお勤めになっている方は、自宅に戻る方については自宅に戻っていただくというのが基本線にあると思っております。その中で、例えばウポポイに勤務されている方の家屋が被災して家に帰れない、あるいは観光客においても、先ほどお話ししたとおり、交通網が遮断されて町内の避難所で受け入れざるを得ないといったような状況が出た場合は、そういったすみ分けの中で対応していかないとかならないかなと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 久保です。今のことに関連したことでもう一点あります。外国人観光客の避難対策についてどのような準備をしているのか教えてください。

○議長（松田謙吾君） 藤澤危機管理室長。

○危機管理室長（藤澤文一君） 外国人観光客の災害に対しての例えば情報伝達ですとか避難方法ですとか、そういったお話かなと思います。特段、今、白老町として行っている対応策というのはございませんけれども、やはりウポポイという国立の博物館ですので、外国人に対して避難を誘導するピクトグラム、要は絵の表示、これで避難を促すといったような方法が取れるのかなと思っております。それとあわせて、これは白老町としてもどんどん推奨していかないとかならないかなとは思っているのですが、今観光庁のほうで提供しておりますアプリでセーフティーチップスというものがございます。これをアプリに取り込むと多言語の対応の要するに災害情報ですとか、あるいは避難所がどこにありますよという情報が入手できるアプリがございます。これをもっとPR、周知していかないとかならないかなと思っておりますし、恐らくこれは観光庁が推奨しているものですから、ウポポイのほうでもこの部分は認識しているかなと思っておりますので、外国人観光客についてはこういったアプリも上手に活用しながら観光を楽しんでいただければなとは捉えてございます。

○議長（松田謙吾君） 笠原消防長。

○消防長（笠原勝司君） 外国人観光客の対応ということで、消防本部の対応をお話しさせていただきます。

平成30年5月1日より119番の3者通話ということで、13か国語に対して対応というシステムを運用開始しております。使用実績はございませんが、昨年も町内の水産加工の外国人就労者、それと教育委員会の英語を使った職員と合同で、消防職員38名でいろんなそういう多言語に、その際は英語とベトナム語でしたけれども、そういうような対応の訓練もしております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） よく分かりました。

次に、ウポポイが火災を発生した場合の防火対策についてどんな準備をしてきたのか伺います。

○議長（松田謙吾君） 笠原消防長。

○消防長（笠原勝司君） ウポポイにおける火災発生を想定した場合の防火対策の準備はどのようなことをしてきたのかという質問でございます。平成27年に民族共生象徴空間の開設の報道がされてから庁内においてその開設の準備のための検討会が開催されました。その中で、消防本部としても建物が複数建つ、そしてどういものが建つのかという情報収集を始めました、早速。そして、実際に動きとしては、平成28年に内閣官房のほうでこういうような建物が建つ予定であるという青写真的なものをいただきました。その段階で私どもとして大きな2点の課題があるなという印象でした。1点目は、若草町、あそこにアイヌ様式の再現ということで、法律に適合した形のチセの再現をしたいのだからという課題でございます。基本的には用途地域の

中で屋根不燃にしないと駄目だと。そして、それが国が造って、人を出入りさせて、展示物としていく中で、昔の生活の再現をするために火を起こすのだと、そういうようなことを建築基準法上、消防法上認められないかというのが1点目の課題でございます。その中で、建築基準法の中で飛び火防止ということで、一般的な住宅にもあるのですけれども、屋根が不燃材であること、そして小屋裏には開閉器といって延焼のスピードが止まるような不燃材で区画をなさいという法律がございます。この中で、どのような形の中で法律を解釈して、解除していくかということをお内閣官房とずっと進めておりました。その中で、延焼防止を第一に考えました。残念なことに平成8年に当時の民族博物館の中で1棟のポロチセが消失して、もう一棟も何とか延焼をぎりぎりどめたということで、私どもとしては火災初期、カヤ造りのものが一度火がついてしまうと燃焼が続いて消火しづらいという経験も踏まえた中で内閣官房のほうに申し入れたのは、延焼防止に対する防火上の措置を講じてくださいと。そういうような措置が講じられるのであれば建築基準法上も認められるでしょうということで、実際どのような措置を講じたかということ、火災をもしも覚知した際、自動的に水幕をつくってチセを覆うという放水銃の設置を指導しました。そして、今の公開前にそういうような設置がついている状況でございます。あわせて、中で火を使うのだと、そういうふうになると内壁に関しても不燃材を使わないと駄目だよ。ただ、やっぱりアイヌ民族の昔の生活の再現というリクエストがございましたので、それであれば屋内にスプリンクラーをつけなさいと。その中で建築基準法は解除できるのだということで、消防としてチセを上部、外側から、また中側から水の水膜を作るということで延焼防止をなさいという指導を続けて現状に至っております。

そして、消防本部としてどのような動きをしたかということ、その22条解除に向けての放水銃、スプリンクラーのほか、庁内の関係機関とともに消火栓の新設、2基の増設をいたしております。その中で、水源となったときにポロトを使うという提言しました。ポロト湖の水を使ったらどうだと。そしたら、冬期間は結氷してしまうと、そしたら消防車の水が吸えないのだということで、3年前から冬期間の結氷状況、そして国土交通省で結氷をしないための方策ということで、厚いビニール袋に不凍液を入れて水面下に投入して、その部分が凍結するのかわかという実験を2年続けて、その中で結氷しないと。その部分、それとあとウツナイ川、東西にウポポイを分けるようウツナイ川がありますから、それはこの数年来過去の実績を見ても凍結しないということを伺った中で、消防車が部署できるような、そして消防車がスムーズに水を吸うような場所をつくってくれということで、ウツナイ川に1か所、そして博物館の前の橋のすぐ横に1か所、釜場という表現で消防車が部署して水が吸えるような体制づくりをしていただきます。あわせて、先ほどお話しした放水銃、スプリンクラーに関しては、結氷しないポロト湖の下に給水用配管をつくって、それを吸い上げるということにしましたので、その部分にも消防車が部署して水を吸える。そして、これに関しましては電気式のポンプがついておまして、基本的に停電でなければずっと水を吸い続けて放水が可能になると。あわせて、停電になったとしても博物館で72時間のポンプの稼働ができるだけの自家発電機能を持っているということでございます。

あと、その中で私ども準備しているのは、消防設備の設置指導はもろんなのですけれども、

複数建屋が建つ、そして慰霊施設も上にあると。これを一挙に有事の際に情報収集ができて、一括防火管理の体制ができるということをリクエストして、旧民族博物館の建物が管理棟として、あの施設においては敷地内、慰霊施設の建物、そこにもしも火災が発生した場合そこに情報が集まるというようなシステムの構築をしていただきました。先ほどの放水銃、スプリンクラーともに点検口という形で……。

○議長（松田謙吾君） 消防長、もうちょっと簡潔に。

○消防長（笠原勝司君） 申し訳ございません。

そういうような設備をつけております。あとあわせて、先ほど町長の1答目にあった避難訓練というのも3度実施して、併せて今後も継続してやっていただく予定でございます。

最後に、もう一点、公開前に職員130人に対して救急の普通救命講習ということで終了して、救急の受入れも対応している状態でございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 久保です。（3）について……。

○議長（松田謙吾君） 久保議員、質問止めるわけでないけれども、久保議員は簡潔にまとめて話して。

○1番（久保一美君） （3）について最後の質問です。本年7月12日、ウポポイ開業、来年冬、星野リゾートオープン予定と周辺環境も少しずつさま変わりする中、消防力もそれなりに強化していかなければならないと思います。白老消防には、はしご車がないというのは私も存じているので、個人的には今の消防力で大丈夫なのかなと感じるところがあるのですけれども、そこら辺の対策に対してどのようなお考えがあるのかお聞かせください。これで質問終わりです。

○議長（松田謙吾君） 笠原消防長。

○消防長（笠原勝司君） はしご車の導入に関するご質問です。白老町は、昭和60年に12メートル級のはしご車を有して、平成25年までの29年間延伸を続けていたのですけれども、29年廃車後更新をしていない現状でございます。その間、基本的には垂直的な消火活動ということに関しては3連ばしご、これが8.7メートル、その上にかぎばしごをかけてやるという垂直な活動のほか水平的な、4階建てであれば出火の横の部屋から進入するような防御ということをしております。ただ、それに対して人工が大変使うということで、はしご車の導入というのは中長期計画に導入して、もう一度導入するという機会をつくるためにいろいろ車両の、車両自体の更新計画も管理台数が20台あるものですから、それを今まで4台でやってきたものを3台とかそういうようなことで、何とか導入の計画に入れたいという考えでございます。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって、いぶき、1番、久保一美議員の一般質問を終わります。暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時20分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ一般質問を続行いたします。

◇ 佐藤雄大君

○議長（松田謙吾君） みらい、3番、佐藤雄大議員、登壇願います。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、会派みらい、佐藤雄大です。通告に従いまして、質問させていただきます。

まず、1項目め、漁業者のサメによる漁業等の被害について、4点伺います。

（1）、サメによる被害額の推移について伺います。

（2）、推移を踏まえた現状と課題について伺います。

（3）、サメの捕獲や資源活用の検討内容と取組、成果について伺います。

（4）、サメの有効活用に向けた今後の具体的な施策について伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 漁業者のサメによる漁具等の被害についてのご質問であります。

1項目めのサメによる被害額の推移についてであります。いぶり中央漁業における海域では、白老地区、虎杖浜地区合計で、平成29年度は2,595万円、30年度が2,208万円、令和元年度が1,680万円の被害額となっております。

2項目めの推移を踏まえた現状と課題についてであります。サメ捕獲事業開始から3年が経過し、漁業被害額は年々減少している状況にはありますが、元年度では1,680万円もの被害額が発生しており、サメによる被害の範囲についても拡大している状況を踏まえると、今後、白老沖だけではなく、広域での取組みが課題と考えております。

3項目めのサメの捕獲や資源活用の検討内容と取組、成果についてであります。本事業により捕獲したサメについては、事業開始当初は全量廃棄処分をしていたところですが、平成30年度に実施した、気仙沼への先進地視察の結果を踏まえ、現在では町内の加工業者において解体後、身とヒレを気仙沼の加工業者へ売却し、有効活用されているところであります。

4項目めのサメの有効活用に向けた今後の具体的な施策についてであります。本事業で捕獲解体した身とヒレは、全量気仙沼へ出荷しておりますが、輸送コストが大きな負担となっている現状であります。このことから、現在、いぶり中央漁協及び北海道ぎょれんの協力を得ながら、コスト削減に向け、北海道内の販売先を検討しているところであります。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。それでは再質問させていただきます。

先日、NHKのほうで本町のサメ被害について放送されておりましたが、その中でも毛ガニ等の籠の被害があるということを知りました。本町の特産物の毛ガニですし、打撃もあるのかなと思います。毛ガニですとかその他の魚などの網ですとか籠の被害内容についてまず伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 三上農林水産課長。

○農林水産課長（三上裕志君） サメ被害の詳細についてであります。登別市を含めたいぶり中央漁協全体の数字となりますが、令和元年度の実績でいきますとスケトウ、ハタハタ、カスベなどの刺し網漁業、こちらの被害額が2,229万5,000円で全体の86.4%、エビ、カニなどの籠漁、こちらの被害額が311万2,000円で全体の12.1%、残りの1.5%はイカ釣りの被害額ということになっております。被害の時期につきましては、7月から12月の比較的暖かい時期ということで、我々実施させていただいています捕獲事業につきましては、おおむね7月から9月の範囲でやらせていただいている状況であります。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。被害内容については理解いたしました。

続きまして、サメ被害額は一応減少傾向ということではありますが、範囲は拡大しているとの答弁ありました。近郊地域を含めてどの程度拡大しているのか伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 三上農林水産課長。

○農林水産課長（三上裕志君） サメ被害の範囲についてでございますが、胆振総合振興局のほうにお聞きしましたところ、この胆振太平洋海域の部分でしか把握はできていないところなのですが、操業当初、29年度の当初については、東は苫小牧市、西は室蘭市と、この狭い範囲の被害が発生していたというところだったのですが、令和元年度については噴火湾のほう、豊浦町とか向こうのほうも被害額がちょっと大きくなってきているということでお聞きしております。

それと、ちょっと被害額は不明なのですが、北海道のほうにお聞きしますとやはり渡島から日高までの太平洋側に全般においてサメの被害は起きているということで確認はできております。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。では、その広域での取組の進捗状況と、また問題点について伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 三上農林水産課長。

○農林水産課長（三上裕志君） 今ありましたように問題点としては今後広域化、海はつながっていますので、白老町だけの取組でなく広域での取組が必要ということで、現在進めているこの事業につきましてははいぶり中央漁協という漁協単独での事業ですが、先ほど言ったように被害の範囲が広がっているという状況から、現在胆振総合振興局を中心にそういった広域での取組ができないかということで検討を始めるところであります。

また、広域での取組を進める上での課題ということでもありますけれども、まずは今白老町だけでいきますと2隻の船を出していただいてやっている状況なのですが、これが範囲広がると白老町だけの船では足りなくなってくる部分がありますので、そういったはえ縄の漁業ができる大型の漁船が各地域にあるかどうかという部分、それとそれぞれ自分の漁業、漁があると思

いますので、その間この事業に協力してやっていただけるかどうかといったところが問題点かなと思っております。また、1隻当たりの活動範囲が広がることによって、当然漁師の負担が増えてくるといった部分と、当然増えてくることで事業全体の経費の面の負担が大きくなってくるのかなというところが課題と捉えております。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。続きまして、気仙沼の先進地視察の結果の答弁がありましたけれども、学んだことについて詳細に伺いたいと思いますが、身やひれ等、またそれ以外の部位についてどのように活用されていたかということ伺いたいのと、もう一つ、本町でできない理由と伺いますか、気仙沼の視察で学んだことで本町で困難な理由というのを伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 三上農林水産課長。

○農林水産課長（三上裕志君） 平成30年の6月、気仙沼のほうへ先進地の視察に行かせていただいております。その中で、まず取れるサメの種類につきましてはヨシキリザメがメインで、モウカザメ、アオザメといった3種類のサメが捕れているのは白老町も同じ状況なのですが、やはり行ったときに感じているのは身の活用方法が違うこと、白老町は今捕って、ひれと身に分けて向こうに送っているだけなのですが、気仙沼ではヨシキリザメは主に練り物に、モウカザメやアオザメ、あとは鮮度のいいヨシキリザメ、こちらについては食材として一般で食されているといった状況がございました。また、気仙沼ではひれや身だけではなくて、軟骨はサプリメント、骨はペットのガム、皮はなめして財布ですとかそういった革製品にということで、余すことなく活用されている状況がございました。それは何でかということ、やっぱりサメ漁の歴史の違いと伺いますか、もう古くからサメ漁をやられていること、それと規模の違いです。向こうはマグロと同じく遠洋で、長期間にわたってサメを捕りに行くといったところの全体的な量が違うことが挙げられるのかなと思います。それと、白老町で同じことができない理由ということでは、やっぱり漁獲量が圧倒的に違うことということで、気仙沼ではサメだけで1万トン以上の水揚げがあるといったところで、サメだけで一つの産業になっている部分があると。そういったことで、サメを余すことなく活用する産業が出来上がっている部分があると。それに近づけるためには、なるべくこの取組を広げていって、漁獲量を増やしていくといった取組がまずは必要なのではないかなと考えております。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。今資源活用の例としまして軟骨がサプリメントですとか、皮をなめして革製品、レザーでベルトですとかキーケースのようなものをつくっていくのかなと思いますけれども、また皮はワサビをおろす機械、おろし器と伺いますか、としても活用されている例があるようです。また、肝臓は、肝油を抽出して美容品として活用されているようで、身以外でも気仙沼では、聞いたかもしれませんが、捨てるところがないぐらいまで、サメは捨てるところがないというぐらいまで言われているそうです。気仙沼以外でも千葉県で

すとか広島県、新潟県、栃木県なんかでも食べられているそうです。先ほどはんぺんとかすり身という話ありましたけれども、フライですとか空揚げ、ナゲットのようなもので食べられていることもあるそうです。栃木県なんかでは、身がスーパーでそのまま売られているそうで、ソールフードとして扱われているとのことでした。

また、サメの身は、DHAとかEPAという不飽和脂肪酸という成分が豊富でありまして、魚を食べると頭がよくなるなんていうことを聞いたことがあるかもしれませんが、脳機能の維持ですとか向上効果、血流の増加、またアスリートの方の筋力トレーニングですとか減量の際に特に効果的だということでは言われております。そのほかにも骨密度の改善効果があるというデータも出ておりまして、これは骨粗鬆症という病気の予防に効果的であるということが言われています。

まだ本町には食べる文化はないのですけれども、地産地消を目指しながら、学校給食ですとか高齢者食品、アスリート用の食品としての活用が有効だと考えますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 三上農林水産課長。

○農林水産課長（三上裕志君） サメの身の活用というところであります。議員おっしゃるとおり、サメの身に関しましては高たんぱく、低カロリー、低糖質というようないい部分がたくさんあるということでお聞きしております。それで、白老町で多く捕れる、97%、98%ぐらいはヨシキリザメが捕れるのですが、実は今年7月に紋別市のほうのそういう練り物の会社、こちらに一部分送って、試しに練り物にして使えないかということで送っている実績がございます。その結果については、やはりちょっと水分が多くて、ドリップがいっぱい出てしまうものですから、なかなか現状では使いづらいといったところで、今年についてはそれを使って製品というものはできなかったのですが、先方の社長が意外と乗り気というか、ぜひ気仙沼にも近く行って、量が確保できるのであれば機械も入れて、そういった加工、身の引受け先になりたいというようなことをおっしゃっていましたので、そういった活用については今後また考えていきたいなと思っておりますし、気仙沼では先ほどおっしゃったように鮮度のいいサメをピーチシャーケツというような名前で当然店頭で売ったりしている部分もございますので、そういった文化が白老町、北海道ではできないかどうかというところで、まずはそういうすり身というか、加工できる会社ができて、それをさらに学校給食等で活用できないかという部分については、今後関係機関と協力しながら検討してまいりたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。捕獲してきたサメ、気仙沼に送られているとのことですが、実際に漁師の方々と加工業者の方々に聞いたところ、身そのものの価格はほとんど値段がつかないくらい低価格で送っているという話を聞きました。輸送費のコストが大きな負担という答弁もありましたけれども、かなり圧倒的に輸送費の方が高いという話聞いております。こういった輸送費のコスト削減ですとか販路拡大に向けて、先ほどの紋別市もそうかもしれませんが、ほかに北海道内の販売先として検討しているところというのは、紋別市だけですか。

その進捗状況について伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 三上農林水産課長。

○農林水産課長（三上裕志君） 道内ですり身というか、そういったものを行っているのがオホーツク海側、あとは小樽ですとか、そういったところ各地にあるとは思いますが、なかなか我々行政もそうですし、漁協についてはまずは取るところというところのテリトリーなので、販売に関しては北海道ぎょれんのほうの協力を得ながら今後協議していきたいということで、今もぎょれんが中心に販売先の検討といった部分は動いていただいている状況であります。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 進捗状況については理解いたしました。

私も実際にそのサメの捕獲事業を何度か見学させていただいているというか、一緒について行って見たのですけれども、やはり取るだけではなくて、取ってから、捕獲後の活路と申しますか、を見いだすことが必要で、それを何とか町にも支援してほしいという声が漁師の方々ですとか加工業者の方々から聞かれました。道内の企業の食材として活用するという事はもちろん大切なことだと思うのですけれども、その食べるということに関して町内の企業ですとか飲食店と連携を図って、付加価値をつけて本町の新たな名物をつくるといったような取組、これは総合計画にもサメの資源有効活用化の推進という言葉もありますので、そういったことが必要だと考えますが、サメ加工の今後についてどのように考えているか伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 三上農林水産課長。

○農林水産課長（三上裕志君） サメ確保の今後についてということでございます。まずは、漁師の面から見ると、本来であればサメによる被害がこれ以上増えないこと、最終的にはサメの被害がなくなることというのが一番望ましいことだとは思っております。ただ、ここ数年のサメの来遊状況や海水温の上昇の状況などを見ますと、なかなかこの状況は変わらないのかなというふうな押さえをしております。

現在事業によって捕獲されたサメにつきましては、地元加工業者の協力によりまして、解体されて気仙沼のほうに送られているということでありますが、今後こういった漁獲量が増える、この事業に取り組む範囲が広まって漁獲量が増えることによって、白老町でいうスケトウやサケの定置網などまではいかないとは思いますが、漁業の一つとして確立されてくることも考えられるのかなと思っておりますし、またそういったことによって一般のそういった飲食店での活用方法ですとか、そういったものも広がってくるのではないかなと考えております。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） サメの身は、今正直あまり価値のないものとして扱われているかなと思いますけれども、その価値のないものをこれから付加価値をつけて価値のあるものに変えることができたなら、その実績は未来に生きることになるのかなと思います。仮に今後サメがいなくなって、サメ以外の生物の被害に悩まされたときにも同じように価値をつくることのできるのではないかなと考えます。

そして、これと同様の例で以前本町でも実践されていたとお聞きしました。私より職員の方々のほうが覚えているというか、知っている方が多いとは思うのですが、サラガイです。ジョロガイなんて言われていますけれども、こちらかなり安価で、たくさん取れていた海産物の一つで、たくさん取れていたからシーフードカレーとして白老町の名物にしようという動きがあった、そういう実績があったのかなとお聞きしています。残念ながら後にサラガイの価格が高騰してしまって、その継続が難しくなってしまったと伺いましたが、まさにこれは職員の方々が知恵を振り絞って実践した誇るべき前例ではないかなと私は思います。ですので、サメが困難なことが多く、時間がかかるかもしれませんが、過去に職員の方々が実践してきたように有効に活用することはできると考えます。そして、これは持続可能な漁業を目指して水産業経営の安定化という総合計画の重点目標の達成、そして漁師の方々が食べていくための稼ぐ漁業にもつながるかと思いますが、その点について伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 三上農林水産課長。

○農林水産課長（三上裕志君） 稼ぐ漁業ということでございますが、白老町だけではないですけれども、全国的には気象の関係、地球温暖化の関係で魚がだんだん取れなくなっているという状況は、漁業者を取り巻く環境は年々厳しくなっている状況と押さえております。白老町におきましては、そういった漁獲量が不安定な中、育てる漁業ということでマツカワ、ウニ、ナマコなどのそういった育てる漁業を中心に力を注いできたところでありますが、今後も当然いぶり中央漁協と協力しながら、白老町の漁業が未来永劫続くような形で、どのような取組がいいのかということについてはなかなかこれがいいというようなものが出てきませんけれども、先日ちょっと松田組合長のほうとお話しする機会がありまして、その中では比較的量の取れるタコですとか、安価なケツブですとか、そういったものを何か活用できないですかねというようなお話をした記憶がございますが、そういった新しい取組についても漁業協同組合と一緒に取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。漁師の方々もやはり命がけで行っていると、何度も危険な目に遭っているとも話されております。本事業もまだ何度かあるとのことですので、まず現場に足を運んでいただきたいなと思います。先ほども言いましたが、私も何度か見学させていただきましたが、サメ捕獲事業の実態を目の当たりにすると、漁師の方々、漁業関係者の皆様が大変な思いをして働いているということが改めて分かるのかなと思います。

最後に、本町の誇るべき1次産業、水産業、そして漁師の方々を守るということはとても重要であり、守るべきだと強く訴えますが、サメ捕獲事業を含めた本町の漁業者への支援についての考えを理事者に伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） サメの捕獲の被害状況について議論をちょっとさせていただきました。サメの捕獲の方法だとか、それから捕獲後の有効活用、こういったものについてはいろいろ課題があると思います。そのことについては、漁業者だとか漁業協同組合の協力を得ながら、

引き続き捕獲事業は進めていきたいと考えています。

それから、水産関係が抱える課題というのは、やはり高齢化だとか後継者の不足だとか、それから操業のための経費だとか、こういったものの課題もあると捉えています。それで、1次産業についての漁業については、まちのほうとしても地域経済の中心になっていると考えておりますので、漁業協同組合や、それから関係する団体と協力しながら、漁業者の方の力も借りながら、漁業者、それから水産加工業も経営が安定するように、そういったような政策を今後も続けていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。続きまして、2項目め、ふるさと納税について4点伺います。

（1）、ふるさと納税額、納税件数の推移について伺います。

（2）、推移を踏まえた現状と課題について伺います。

（3）、今まで改善実施してきた取組と成果について伺います。

（4）、企業版ふるさと納税を含めたふるさと納税額、納税件数の目標値とその達成に向けた具体的な施策について伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） ふるさと納税についてのご質問であります。

1項目めのふるさと納税額、納税件数の推移について、2項目めの推移を踏まえた現状と課題、3項目めの今まで改善実施してきた取組と成果については関連がありますので一括でお答えいたします。

平成20年度に制度を定め、受入を開始した本町におけるふるさと納税について、26年6月より返礼品の取扱いを始めたことから、27年度は受入件数が7,644件、受入額は初めて1億円を超え、1億2,992万1,000円と急増しました。さらに、27年9月、ポータルサイトでの取扱いを開始しクレジット決済も可能となったことから、28年度は件数が5万972件、金額は5億8,959万円と過去最高になりました。しかし、その後は減少傾向となり、昨年度は件数が2万4,198件、金額は3億7,029万2,000円と28年度に比べ件数で約52.5%の減、金額で約37.2%の減となっております。このことは、ふるさと納税制度利用者が増えるなど、全国的に受入れ件数、金額が増加傾向にある中において、制度参加自治体や魅力ある返礼品の増加など、自治体間競争が激化している状況が要因の一つであると捉えており、今後、寄附者に選ばれる自治体となるよう、取組を進めてまいります。

4項目めの企業版ふるさと納税を含めたふるさと納税額、納税件数の目標値とその達成に向けた具体的な施策についてであります。企業版ふるさと納税につきましては、現在、制度構築中であるため受入実績はございませんが、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略におけるチャレンジプロジェクトの目標として、向こう5年間で延べ10件以上の寄附件数を目指しております。今後においては、本制度を活用するための地域再生計画の策定をはじめ、寄附対象事業

の立案、周知方法の検討などを行い、次年度からの制度運用に向け取り組むとともに、制度運用に際しては、対象事業内容に賛同いただける事業者・企業を募るための営業活動なども積極的に行っていく考えであります。

また、ふるさと納税においても、同戦略中、30年度実績同等の年間3万5,750件の寄附件数を目標としており、広告宣伝などPRの強化やSNSの活用などによる新たな寄附者やリピート寄附の獲得、また、ウポポイや町内商業施設等への来訪者を関係人口と捉えたPRの実施など、より多くの方々を本町ふるさと納税の入口へ誘導すること、そして、寄附者とのつながりを持ち続けることなどを念頭に、各種対策を講じてまいります。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。まず、1点目、ふるさと納税額、納税件数の推移について、28年度が最多となっております、ポータルサイトでの取扱いですとかクレジット決済が可能になったことからという答弁がありましたけれども、このほかに最多となった要因というのはあるのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 28年度の今言われましたとおり過去最高額の5億8,959万円ということになってございます。確かにポータルサイトの運用開始、クレジット決済の開始等もありますが、やはり広告の部分といたしますか、ポータルサイトの中で本町の商品が上位ランキングとしてランクインといたしますか、そういうような消費者といたしますか、ふるさと納税寄附者の目につくような形になっていったことが一番大きな要因ではないかなと捉えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。今まで改善実施してきた取組と、2点目、3点目に関わってですけれども、今まで取り組んできたものの中で手応えのあったものといいますか、今後これは継続していかないといけないなと感じたその取組は何でしょうか。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 今言われたこれから、今までも含めた中での対策という部分でございます。まずは昨年31年、令和元年になりますけれども、4月に総務省より一定のルールが示された中で、一定の水準の中での競争といたしますか、新たな創意工夫が求められている中であって、やはり返礼品の提供事業者の数、それから新商品の数、そういった数を増やしていくことによって、より多くのものを消費者といたしますか、ふるさと納税寄附者の目に留まるようなことをひとつやらなければいけないのかなと考えてございます。

それから、本町の特徴としまして牛肉製品、特にハンバーグを中心としたものが全体の6割、金額ベースでいうと約75%くらいの形で出ております。そういった部分では、北海道のイメージとしては海産物という一般的な消費者の目線からいいますと、まだまだ海産物の出ている件数ですとか金額に比べると本町ちょっと弱いかなというところもありますので、こういったと

ころも力を入れていかなければならないのかなというところでございます。

それから、何といてもポータルサイト数の増加でございます。これは、今までやっていたさとふるですとか、昨年度も楽天ですとかふるナビというところもサイト数としては増やさせていただいているところではありますが、やはりこれも多くの寄付者に見ただけのような環境、それと同時に広告です。これは、返礼品の部分の全体の寄付額の5割というルールはありますけれども、そのルールに従った中での広告宣伝というのは非常に大事ではないかなと捉えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。ポータルサイト増加してきたとのことなのですが、今後も増やす予定ありますか。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 実は、ちょっと触れましたけれども、昨年2か所のポータルサイト増加させていただきましたが、今年度につきましても今手続しております、1つ増加させていただこうかと考えておりますし、また新たなものが出てきた場合には十分検討していかなければいけないのかなと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。分かりました。これもやはり納税額の上位の自治体は、ポータルサイトも多い傾向にありますので、ぜひ増やしていただきたいなと思います。

先ほど返礼品も増やしていかないといけないという話ありましたけれども、全国上位ですとか北海道の上位の自治体と比べますと、白老町が恐らく200ぐらいかなと思うのですが、多いところは1,000、2,000個いかないぐらいのところもありますので、やはり増加というのは不可欠になるのかなと思いますし、また今回のコロナの影響で苫小牧市が納税額上がったとのことお聞きしましたが、都心部でトイレットペーパーですとか紙が不足するみたいな話になったときに苫小牧市の返礼品でトイレットペーパーとかがあったので、増加したという話聞きました。昨日同僚議員からの提案、提言として演歌歌手のCD等のアイデアもありましたので、食べ物以外でも返礼品を増加してもいいのかなと思いますが、その点についていかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 議員おっしゃられたとおり、商品数という面ではやはり私どもも分析した中では上位の自治体、北海道内もそうですけれども、圧倒的に平均的に品数というのでしょうか、商品の数が非常に多いというところがあります。本町におきましては、ちょっと少ないというところもありますので、新商品の増設していかなければならないというような考えであります。

また、今言われたとおり、食品ばかりではなくて体験ものですとか、例えばあと宿泊施設ですとか民芸品ですとか、そういう様々なアイテムをそろえることによって選んでいただけるよ

うな環境を整えていきたいなと考えております。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。ぜひ積極的にやっていただきたいなと思います。

続きまして、白老町ホームページのサイトにありますふるさと納税の特設サイトについて、こちらのサイトもやはり強化していくべきかなと考えますが、その強化についての考えを伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 今白老町のホームページだけではなくて、白老町ふるさと納税特設サイトというものを立ち上げる予定でございます。あくまでもふるさと納税専門といいますか、そういった中で各サイトに飛ぶ仕組みですとか、それからSNSも活用した中で、例えばラインですとかそういったものから直接入っていけるような仕組みですとか、そういうことも含めてより見ていただける環境、それから写真とか映像の必要性というのは実は非常に大切に思っております、ある方に聞くとそういう写真というのはシズル感なのだよということをちょっと教えてもらったこともあるのですけれども、例えば食品であれば、これおいしそうだとかというようなものを見せるようなところが本当に必要なのだろうなということを感じておりますので、そういった専用サイトの中で見やすいとか、そのおいしさを何か映像で出せるようなことも併せてやっていければなと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。この特設サイトの中に生産者の声といいますか、そういう記事といいますか、そういうページも載せるということで認識しておりますが、その点についてもいかがですか。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） その辺にもうちょっと触れさせていただければよかったのですが、どういった場面でもそうだと思うのですけれども、単純に商品載せるだけではなくて、生産者の思いであったりとかこだわりといった部分が消費者にとって安全であったり、興味を引くポイントになってくるのだろうなというのは非常に感じているところであります。ですから、どういった形で今やるか構築中にはありますけれども、そういったストーリー性といいますか、こだわりなんかをそういったホームページの中で見せていければいいなと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。まず、1つ、ふるさと納税サイトのふるさとチョイスを例に挙げてみますけれども、これ全自治体がチェックして、どこのどういう自治体が人気なのかなと調べてみたのですけれども、やはり自治体情報が頻繁に更新されているですとか、

納税した後の使い道、こちらを見える化しているかどうかということが大きなポイントになっているかなと、そういうことをしっかりやっている自治体はランキングも上位なのかなと見て感じました。

そして、もう一つ、納税者といいますか、寄付者の声が見えるようになっているかどうかというのは、かなり重要になってくるかなと思います。これいわゆるレビューといいますか、納税者、寄付者の評価を直接得ることができて、ほかの寄付しようかどうか迷っている人たちの後押しするのに役立つと言われております。今ネットショップで、アマゾンですとか楽天といったところもやはり評価というものが重要になってくると言われておりますので、その点についても強化するというか、改善する、改善実施していくことが必要かなと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） まず、本町でいただいたふるさと納税、寄付の使い道の部分をどうやってその寄付していただいた方に伝えるかという部分でございますが、令和元年度予算でいきますと約31の事業に充てさせていただいております。例えば子育てに関すること等、様々な分野にわたって使わせていただいておりますけれども、先ほど言いましたふるさと納税特設サイトのほうにももっと分かりやすく、見えやすいようにやっていくことが消費者といいますか、そのふるさと納税寄付者の安心感につながって、こういうことをやってよかったのだなと思えるようなものにしていきたいと考えております。

また、レビューのお話もございました。私も何件かレビューを見させてもらっています。そういった中で消費者の声といいますか、そのふるさと納税した寄付の方でいろんな声があります。批判的なものもなくはないです。ただ、本町の商品はやはりおいしいというようなものであったり、セットのソースがおいしいですとか、ランキングの順番に止まったけれども、白老牛のところで止まったといううれしいレビューなんかも見えて、消費者もそれを見えています。ただ、中にはそれに附属していたソースがちょっと濃いのでとかというようなこともありますので、それは生産した側の方も当然見れるような仕組みになっていますので、新しい商品開発ですとか改善していく中で活用できるものではないのかなと捉えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

[3番 佐藤雄大君登壇]

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。レビューとか実際の納税者の寄付者の声というのは、ファンづくりに直結するかなと思います。総合戦略にもファンづくりということが記載されていて、一つの目玉になるのかなと思いますけれども、このファンづくりはもちろん関係人口とも密接に関わってくると思います。この関係人口に関連して質問いたしますが、総合戦略に記載されている今後導入予定となっているふるさと応援隊制度、こちらの制度について伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時01分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 先ほど言いましたとおり、ふるさと納税を通して関係づくりを深めていくというような中でふるさと応援隊といいまして、例えばこちらから町の情報を発信したりですとか、広報紙を送って町がこういう動きをしていますよとか、そういった様々町の動きであったり、例えば逆に白老町に興味を持っていただいた方に公共施設を、格安になるかどうかちょっとこれからの制度の構築の仕方なのですけれども、活用していただくとかという方法もいろいろ出てくるかなということで、そういった方たちを含めてふるさと白老町を応援していただけるような方たちを多くすることによって関係人口の創出につなげてまいりたいと考えているものでございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。似たような取組としましてニセコ町でふるさと住民制度というものが、課長の答弁にあったとおり、そのふるさと住民とか応援隊になってもらって、その方々に公共施設の住民料金での利用ですとか、行事とか空き家情報とか、自治体のサービス、行政サービスを提供していくといったようなことで、関係人口としているその方々とつながりを強くして、知恵ですとか思いなんかを地域づくりに生かすためのものなのかなと思います。例えばふるさと納税者の方にふるさと応援隊になってもらうというようなつながりもできるかなと思いますので、そんなにすごい数がたくさんくれるわけではないと思いますので、少しずつでいいので、ぜひ継続して行ってほしいなと思います。

ファンづくりという言葉在先ほどから何度か出させていただいていますけれども、これはやはり関係人口と密接につながる重要なキーワードかなと思います。そして、現代のファンづくりにおいて一番重要であると言われていたことはストーリー、物語が重要であると言われております。先ほど課長も生産者の方の思いですとかこだわりということはおっしゃられていましたが、誰がどんな思いでつくっているのか、この人なら応援したいという気持ちが芽生えることでより根強いファンになると言われております。直接驚きですとか感動をどのように届けるかということが重要であります。先ほどの答弁でもありましたその生産者のリアルな姿といいますか、届けるということは非常に重要であり、これもぜひ継続してほしいと思いますが、そのファンづくりについての見解と今後について伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） まち・ひと・しごと創生総合戦略第2期の部分でお話しさせていただきますと、3つの柱、10の基本施策、46の具体的取組事業という中で今お話出ましたまちのファンづくりプロジェクト、もう一つは若者定着プロジェクトと進めさせていただいておりますが、大きくはやはりふるさと納税を通じたファン、それからつながり、そういったものが非常に重要であるというのは、議員からもお話ありましたとおり、非常に重要なものであると捉えておりますので、この取組を絶やすことなく継続してやっていくことによって、例えば消

費している方が今度北海道に行ったら白老町に寄ってみようとか、そういうような少しずつでもつながりが深くなっていくようなことを通していくことによって、関係人口の創出に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 続きまして、4点目の質問に行かせていただきますが、企業版ふるさと納税、こちらの制度について簡単にどのようなものか確認させていただきたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 企業版ふるさと納税についてでございます。この目的は、地方公共団体が地方創生に係る事業として企業が寄付を行った際に税額が控除される制度のことでございまして、企業側にとってのメリットとしましては寄付額の最大9割相当の法人関係税が軽減されるという中身でございます。具体的には法人住民税、法人税、法人事業税などが対象となるということで、こちらについては企業が各自治体の事業に対して寄付していただく制度となっておりますが、こちらについては返礼品はなしということで、先ほど言いました法人関係税の最大9割の減税になるという仕組みでございます。また、細かい部分で言いますと、例えば白老町内に本社を有する企業については寄付ができないですとか、そういったルールもございます。そのような形の中で、そのやっている事業に対して企業側が応援するというような形の寄付金という制度になっているものでございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 理解いたしました。

総務省もこちら企業版ふるさと納税を政策の一つに掲げ、第2期地方創生総合戦略でも目玉の一つになるかなと思えます。総合計画にも記載されておりますが、先ほど5年間で延べ10件以上の寄付件数が目標と書いておりましたが、本町において位置づけを改めて確認させていただきたいなと思えます。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 地方創生に資する取組、先日も地方創生推進交付金の話もございましたけれども、やはり自主財源といいますか、事業を行うに当たっては財源重要でございます。そういった中で、様々な制度を活用しながら財源を見いだしていくという中において、企業版ふるさと納税の果たす役割というのも非常に大きなものだなというところで捉えております。今本町は、ご承知のとおり、第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定させていただいておりますが、今後の手続等につきましては総合戦略を基に地域再生計画というものを作成し、一般的な流れでいきますと内閣府へ地域再生計画の認定申請を行って、その申請が認められると内閣府から認定されるという中身になってございます。今そのための準備を進めさせていただいているという状況であるということでございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。企業版ふるさと納税ではSDGs、持続可能な開発目標、17の目標がありますけれども、この取組と関連させた事業で実施されているのかなと思います。本町でも実践できる例を挙げさせていただきますと、群馬県の下仁田町で行われているねぎとこんにやく下仁田奨学生事業、こちらは卒業後に町内に定着すると実質全額補助となる奨学ローンを開発して、進学で町外へ流出した人材のUターン就職へつなげる取組を行っているということです。これにより、この制度が子供たちにふるさとへの愛着を深めていただくとともに、将来まちで活躍する人材となるべく勉学に励んでもらうことでふるさと回帰を狙っているものであります。また、北海道の事例としましては美瑛町、こちらで日本で最も美しい村づくり推進による美瑛町活性化プロジェクトと題しまして、地域資源である美しい丘陵景観を保全するため、景観スポットの樹木の所有者への助成ですとか植樹や花植え、案内サイン等の整備を行い、観光地としての魅力を向上、観光客や移住希望者の増加を図るということを行っているようです。これらの例から本町における事業内容についてと企業版ふるさと納税の1件目と申しますか、1事例目と申しますか、その時期についていつ頃を想定しているのか伺いたしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 時期の話と今どういう形で進んでいるかというところも含めてお話しさせていただきます。

先ほど手続の話若干触れさせていただきましたが、総合戦略を策定後、今地域再生計画の素案と申しますか、そのようなものを内閣府に事前申請と申しますか、事前に確認いただいている状況になっております。このままいくと年内には認定いただけるかなとは考えているところでございますが、そのような手続の中でもできれば新年度予算から企業版ふるさと納税を、最初から財源として見込めることではないですけれども、充てるようなことを含めて検討していきたいと考えているところでございます。

また、中身については、細かい事業ではなくて柱で考えさせていただいているところでございますが、今地域再生計画も含めた中で考えている柱が大きく3つ、そして細かく言うと全部で5本になりますけれども、1つは未来を開く人づくりとしまして、若い世代が安心して子供を産み育てることができる環境の整備、柱の2つとしまして地域経済の自立を高める仕事づくりとしまして、ウポポイを含めた観光振興、それからスポーツを通じた交流の促進、柱の3つ目としましては安心して暮らし続けることができるまちづくりとしまして、誰もが安心して暮らせるまちづくり、それから移住、定住に対する支援の充実ということを中心に今計画のほうを作成させていただいている状況にあります。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 分かりました。

また、企業版ふるさと納税から企業誘致も、何年か関わってもらって、では企業に実際に来てもらうという流れが関係人口から移住定住の流れと同様になるのかなと考えます。そこを見据えたといえますか、施策や取組について考えがあれば伺いたしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 企業誘致までの今の段階では細かくまだ何も検討に入っていない状況であります。道内ほかのまちでは薬品メーカーと申しますか、そういったところが実際につながりを持っていて進出したという事例もありますので、一つの方策としてこれからそういうつながりが企業との間でできてきた中では企業誘致ということも将来出てくることもあり得るのかなと考えておりますし、そういうふうに見えるようなことも検討していかなければならないのかなと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。仮にふるさと納税という制度がなくなったとしても、根強いファンになってもらえれば本町のファンであり続ける方が全道ですとか全国、あるいは世界各地にいることになるのかなと思います。そういったファンをたくさんつくっていくことこそが本町が未来に残っていく一つの大きな策になるのではないかなと考えます。

また、現在、先ほど同僚議員からもありましたが、関係人口の取組にもつながることとして木彫りの熊の考察展ですとか飛生の芸術祭ですとかが開催されていますので、こちらも皆さん足を運んでいただいて、肌でそういう関係人口の取組について感じてほしいかなと思います。

最後になりますが、本町のファンづくり、そして関係人口の今後、それと知恵を振り絞って地方創生推進交付金の積極的活用と企業版ふるさと納税における有効な事業の実施を本町の未来のためにぜひしていただきたいと訴えますが、理事者の考えを伺い、最後の質問とさせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） ふるさと納税の関係で議論をさせていただきました。全国的には納税制度の利用者は増えているのですけれども、うちのまちとしては競争が激しくなってきた原因もあって、少しずつ寄付額だとか件数が減ってきているといったような状況になっています。それで、今いろいろ話をさせてもらった中で、やはり広告宣伝をしっかりと強化していかないと、なかなか回復することもないのかなと思いますので、SNSだとかそういったものを活用しながら、ウポポイの効果も利用して寄付者を増やしていきたいと思っています。それとあわせて、寄付していただいた方のつながりをできる限り続けていきたいと考えております。それから、議員のほうから何点か提案的なこともありましたので、そういったことも参考にしながら進めていきたいなと思っています。

それから企業版のふるさと納税につきましては、総合戦略にも定めた目標とかありますので、こういったものをできる限りクリアできるように積極的に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって、みらい、3番、佐藤雄大議員の一般質問を終わります。暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時18分

再開 午後 3時35分

○議長（松田謙吾君） それでは、休憩を閉じ一般質問を続行いたします。

◇ 森 哲也君

○議長（松田謙吾君） 日本共産党、7番、森哲也議員、登壇願います。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 議席番号7番、会派日本共産党、森哲也です。本日は、通告に従いまして、1項目、町内の交通に関する現状及び今後の在り方について質問をします。

（1）、町内の交通に関する現状について。

- ①、ウポポイ開設後の交通量の変化及びそれによる新たな危険箇所の認識について伺います。
- ②、高齢者の免許返納の状況及び返納に対する支援策の考えをお伺いします。

（2）、公共交通に関する現状について。

- ①、白老駅舎・自由通路及び臨時改札口の利用状況について伺います。
- ②、元気号及びデマンドバスの利用状況及び乗客数に対する新型コロナウイルス感染症拡大の影響の分析について伺います。

③、交流促進バスについて。

ア、運行を開始してからの路線ごとの乗客数及び平日・土日祝日の平均人数について伺います。

イ、交流促進バスの現時点における評価について伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 町内の交通に関する現状及び今後の在り方についてのご質問であります。

1項目めの町内の交通に関する現状についてであります。1点目のウポポイ開設後の交通量の変化及び新たな危険箇所の認識についてであります。国や道などで構成される交通アクセス検討会で実施した交通量調査では、ウポポイ開業前と比較し、国道調査箇所全体で約1.1倍、道道箇所では約1.4倍の増加となっております。また、開業前より交通量が多かった小沼線通り踏切の流入出については、約1.5倍となりましたが、道道白老大滝線への流入出が約2倍となっており、現状を踏まえたとウポポイ案内標識による誘導が一定程度の効果があったことと見受けられます。今後も交通量の増加が見込まれる中で、現状でも白老駅北観光インフォメーションセンターの来訪車両とウポポイの駐車場へ向かう車両間で混み合う傾向もあり、時間帯によって渋滞が懸念されるため、引き続き、北海道や苫小牧警察署等と連携し交通事故防止に努めてまいります。

2点目の高齢者の免許返納の状況及び返納に対する支援策についてであります。苫小牧警察署の統計資料で申し上げますと、白老町の令和元年での返納者数は67人、平成30年では37人で、前年から30人の増加となっております。免許返納者への支援につきましては、私の公約の

中で、運転免許経歴証明書の交付を受ける方を対象に交付手数料の経費等を負担することを検討しており、高齢者の公共交通の利用促進も含め、任期中に制度を構築する予定で考えております。

2項目めの公共交通に関する現状についてであります。1点目の白老駅舎・自由通路及び臨時改札口の利用状況についてであります。ウポポイが開業した7月12日以降8月末までの利用状況は、白老駅については、跨線橋の撤去工事関係者の出入りを含め5万7,000人程度、臨時改札は、同様に6,000人程度となっております。

2点目の元気号及びデマンドバスの利用状況及び新型コロナウイルス感染症の影響についてであります。元気号につきましては、本年2月以降5月までの間、前年利用実績を下回る月が続き、2月実績では前年比178人の減、3月は最も多く371人の減、4月は278人、5月は337人の減となっており、6月以降は、ほぼ前年同様の利用となりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、外出を自粛していたことに起因しているものと分析しております。一方、デマンドバスにつきましては、本年2月以降で、4月のみ前年実績を8人下回りましたが、その他の月では前年利用実績を上回っており、2月実績では前年比63人、3月は64人の増、新たに3地区での運行を開始した5月以降は5月が60人、6月が90人、7月が103人の増となっており、要因は運行区域の拡大以上に、既存の区域において、デマンドバスの利便性や認知度の向上が、利用者数の増加となった結果と捉えております。

3点目の交流促進バスの運行開始後の乗客数及び平均人数についてであります。これまで43日間の運行で1号車は384人、2号車は327人のご利用いただいております。平日の平均で1号車が6.8人、2号車は7.5人で、土日祝日では1号車が11.9人、2号車が7.7人となっております。

次に、現時点における評価についてであります。主に公共交通機関を利用してウポポイに会場するインバウンド等を対象として想定していたため、現在、来場者の多くが自家用車等を利用されている状況では、評価自体が難しいと考えております。今後の運行における対応方法等については、検討が必要な状況にあると認識しております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。それでは、まず初めに（1）について再質問をしていきます。

町内の交通の状況であります。ウポポイが開業してから現在まで入場制限をしておりますので、恐らく当初予測されていた交通量予測よりは少ないのかなと思っております。土日などは公園通やウポポイ周辺において車が混雑している状況は見受けられます。また、今後入場制限の緩和や、来年には宿泊施設のオープンも控えておりますので、今後交通量の増加や車の密集箇所などが増えてくるのではないのかなと予測できます。ですので、今後交通の安全対策や現状を把握することは重要だと思っておりますので、本日は交通に関する質問をしていきます。

まず初めに、新たな危険箇所の認識についてであります。町の答弁のほうにおかれましては今後の新たな交通認識の場所としまして、白老駅の観光インフォメーションセンターやウポポイの駐車場の車両間の傾向ということですが、私も同じ箇所に対しまして交通量の渋滞

など見られまして、危険箇所かなと認識しております。そこでまず、町の状況についてお伺いいたしますが、現在国道からウポポイ駐車場へは看板ナビで国道から経由して大滝線のほうに向かうほうになっておりますが、この効果というほうは一定程度の効果は見られているということでございますが、この数字を見ますと小沼線通り踏切の出入口、ウポポイ前、この交通量が1.5倍増のということになっておりますので、また道道の大滝線の流入出が約2倍となっております。この状況についてもう少し詳しく伺います。

○議長（松田謙吾君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 大滝線への誘導の関係の混雑緩和の状況でございますが、先ほども町長から1答目で答弁あったようにアクセス検討会のほうで調査を今後行う予定なのですが、数字で約で1.5倍ぐらいの増え方、大滝線には2倍ということで、1.5倍、2倍という捉え方でございますが、今の傾向の中では少なからず誘導が多少なりとも動いているという状況でして、今後の議員も言われたとおり入場制限が緩和され、これから来訪者にもっともっと拡充する上では、こういった渋滞の想定の部分でいけばまだまだ危惧するところがあるかなと思っております。

また、数字上の捉えで申し上げたところなのですけれども、やはりスポット的な調査でございますので、これを日常で受け止め方、感じ方でいきますと、そういったところはまだまだ十分なところはないのかなという受け止め方もあります。なかなかちょっと定量的には申し上げづらいところはあるのですが、今後におきましても例えば誘導面の促し方、看板のそういった部分の見せ方がとか、そういった部分も一つ手法としてありますので、この検討会の中でも今後議論されると思われまますので、対策を万全にしたいという考えでございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。日常的なスポットでの計測数値ということで、まだまだこれからも見ていかなければ駄目な場所なのかなと思いますので、引き続きこちらの流動のナビに関しての状況分析把握というのをしていくべきだと思います。

そのほかにも現在交通ナビで誘導されている分、多くの車が公園通、観光インフォメーションセンター、ウポポイにかけて集まっております。そこで、私も6月会議におきましてまずウポポイ付近の通学路の安全対策について質問しましたが、そのときまだウポポイ開設前でしたので、開設後の動向が見れていない状況でした。ですので、改めてウポポイオープンしまして、通学路の状況というのはどのようになっているのか、その現状についてお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 7月12日のオープンから先日までの状況についてご報告をしたいと思います。

7月12日のオープンの1週間については、教育委員会と、それから学校と保護者と3者で、子供たちの安全を確保するということで下校時間、低学年の下校から高学年の下校まで大体2時半から3時半ぐらいの1時間、インフォメーションセンターを中心に信号機の辺りに立ちまして街頭指導を行いました。状況としては、大変オープン間もないということで道内のいろん

な各地のナンバープレートも見られましたし、車の量も大変多いなというのは私も実感したところですが。ただ、子供たちについては、手押しの信号もございますので、車が多い割には危険性という部分に関しては取り立てて特に強い危険を感じているわけではありませんでした。ただ、町長の答弁の中にもありますけれども、オープン間もないということでインフォメーションにいらっしゃるお客さんがかなりいらっしゃいまして、駐車場が混み合っていたと。そうしますと、インフォメーションの前を通る子供たちが出ていく車、入ってくる車の様子を見ながら渡っていた状況がありました。これについても1週間については、学校の教員が立って誘導いたしましたので、一定限安全性は担保されたと考えておりますけれども、ここはちょっとやっぱり我々も危険箇所になるかなという、そういう認識をしております。

それから、9月に入りましてからも少し様子を見てまいりました。修学旅行の生徒がかなり来ておりまして、大型バスがもう20台以上止まっている状況でした。ただ、修学旅行の子供たちについては、基本的にウポポイの中で活動しておりますので、ミンタラのほうには学生は来ていないと。ミンタラのほうの平日というのは、私が見たときは大体平日で子供たちの下校する時間帯は個人客のお客さんが20台ぐらいの駐車でした。この状態というのは、決して混み合っている状態ではなくて、かなりすいている状態です。ですから、今の状況からいけば、平日修学旅行の生徒が多く来ているということ、そしてその時間帯の大体お客さんは車にして20台前後ということですので、オープン当初よりはミンタラの前はかえって安全かなと思っています。

ただいずれにしても、この対応が解除されたときにはまた一定限の来客も見込まれますので、今私どものほうではミンタラの前に何らかのドライバーに向けても注意を喚起するような方法がないのか、その辺については今後役場の中を含めて検討していきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。通学路の状況は分かりました。

私も7月から9月にかけてミンタラ前を見ると、当初は乗用車が多かったのですが、最近では本当に大型のバスが修学旅行の関連で多く来られているなという状況を見受けます。また、大型バスが通る場所というのが公園通だけではなく、小学校の近くも通って、いろんなルートからバスが入ってくるのだなという状況も見受けられますので、この大型バスなどの交通量もありますので、今後引き続き通学路の安全をと思います。

そしてまた、観光インフォメーションセンターにつきましてですが、公園通におかれましては現在ウポポイ前は点字の道路など、段差もなくユニバーサルデザイン化されている道路なのかなと現状は把握しておるのですが、現在観光インフォメーションセンターの前の手押し信号、こちらだけユニバーサルデザインというか、高齢者に配慮されている押しボタンや、車椅子の方でも押しやすい信号機など、あと聴覚の方に配慮した信号機などあると思うのですが、あそここの前の箇所の信号の手押しのものだけがユニバーサル化されていないのかなという現状ございますので、あそこに関しての道路の道道ですので、警察とのやり取りになると思うのですが、そちらに関しては要望など必要ないのか、その町としての考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 道道線上で今回の整備の対応の前のそのまま既存の手押し式の信号機という状況で、設置の状況というのはちょっと押さえ切れてはいないのですが、ご指摘のとおり、旧型のタイプということで認識をしております。当然改善をすることによって利便性の向上、環境面の改善ということになりますので、警察の資機材という位置づけになりますので、苫小牧警察のほうにはこういったお話ございましたので、要望のほうを上げさせていただきたいと思うのですが、基本的に町内というよりは道内全般的に特に信号機の数が道内でも多く設置されて、現状の傾向といたしますと不必要なものを特に撤去していく、予算の関係、管理の関係というところの傾向が警察のほうも見受けられております。と言われても比較的頻度の高いところですので、なかなか難しい状況ではあるのですが、いただいたお話でございますので、苫小牧警察のほうともしっかり協議させて、改善に向けて我々も努めていきたいという考えでございます。

議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。観光インフォメーションセンターの前の信号機は、歩行者の方にとっては大切な信号になってくると思うので、ここの要望が強くお願いしたいと思います。

また、観光インフォメーションセンターの出入りに関しまして、こちらの場所は平日は確かにあまり渋滞しているときは見られないのですが、土日、イベント時など、今後9月、10月もイベントやと思います。イベント時に対しては渋滞などありますので、その混雑対策というのは必要なかなと感じております。それで、現在その出入口は1か所であります。今後の状況、イベントなどをして混雑状況など見まして、渋滞対策としてもう一か所、駅北側と通じる道路のほうに出入口などを設けて渋滞対策などできないものなのか、その辺の町の考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） ご指摘のとおり、インフォメーションセンター北側に公園通側に1か所ということになってございます。こちらは、インフォメーションセンターの開設に向けて道路管理者である北海道と協議して、基本的には交通渋滞、歩行者の安全、そういった部分から北側、公園通のみの1か所とさせていただいたと。これについては、警察の協議も行っているということになってございます。西側の大浦木材のほうについては、道路幅員が狭過ぎるというようなこともあって、そちらから出入口を設けるというのも困難だったというような形の中で現状1か所になっております。

○議長（松田謙吾君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） ただいま担当課長のほうから申し上げたとおり、現状の実態とすればなかなか2つの出入口をつけられる状況には至っていないのですが、とはいえ混雑、渋滞緩和措置、交通事故防止という観点からいきますと、今の現状のままそのまま放置するわけではなく、やはり対策を講じていかなければいけないという状況でございます。いずれにいたしましても、苫小牧警察署交通一課長のほうとも先日もちょっとお話しさせていただいて、

この駅北観光インフォメーションセンター問わず、先ほどの小沼線の踏切の状態、または国道からの誘導、いろんな箇所でのいろんな調査、検証という部分は今後もやっていかなければいけないという中で、全体的に捉えて私どものセクションともお話しさせていただいております。できることからまず進めるということで、インフォメーションセンターについては特に警察のほうも警備を配置するなり、通行者と車との交差するタイミングなりをきちっと図りながら対応いただくというような指導も受けておりますので、今後も事故のないように努めてまいりたいという考えでございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。町の考えは分かりました。この7月からオープンして9月に至りまして、日に日に状況が違うなというのが本当の印象ですので、今後も引き続き細かく状況把握に努めていただけたらと思います。

次の高齢者の免許返納についてに入ります。こちらですが、こちら1答目でおおむね理解はしたところがあるのですが、現状などについてお伺いしていきます。白老町における交通事故の発生状況について平成29年の北海道警察の資料を見ましたが、少し古い資料ですが、平成19年から平成28年にかけて交通事故は減少傾向となっております。その一方で町内におきまして高齢者が第1当事者となる交通事故の発生割合は、平成28年で37.9%と約4割という状況になっております。この要因といたしまして、高齢者における運転免許証の自主返納が進んでいない状況や高齢者の運転の増加など様々あると思いますが、直近における白老町の状況、高齢者が第1当事者となる交通事故の発生状況はどのようになっているのかをまずお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） まず、平成30年でございますが、事故発生件数が25件に対しまして65歳以上が10人ということで40%、かなり先ほどの37.9%近い4割ほどになっております。また、令和元年度でございまして、24件の発生件数に対しまして65歳以上が6人ということで、こちらは25%ということで比較的減少になっているという状況であります。ちなみになのですが、苫小牧警察管内全体で申し上げますと、平成30年度できますと白老町が40%に対して苫小牧管内全体で26.7%と、それから令和元年度につきましては白老が25%に対しまして苫小牧管内全体で25.1%と、その年によってばらつきがある傾向なのですが、近年の状況を踏まえますと、やはり零歳から、年齢別でいきますと1桁台から10%台が比較的65歳以下で申し上げますとその発生件数にとどまっておりますが、森議員のご指摘のとおり、65歳以上が2割以上ということで、しかも平成30年度が4割というような比較的高い65歳以上の発生件数というような状況になっております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。割合に関しては、年度によってもちょっとばらつきがあるのかなということは分かりましたが、町内で高齢化率が上昇している現状があります。それで、車に乗られている高齢者の方などにお話も聞きますと、やはりまだ車に代わる足の確保

が難しいという声は多く聞こえてきます。次の点で公共交通で質問しますけれども、この公共交通に関しまして元気号、デマンドバス、地域交流バスなど今は充足している状況かなとも思うのですが、それがまだまだ町民の間で足の確保というふうな認識まで至っていないのかなというふうな状況かなとも印象は受けます。ですので、しっかり計画している今後高齢者の免許返納の事を行っていくということでもありますので、しっかりこちらの対策を取って、免許の返納をしやすい環境整備をと思います。自主返納につきましては、令和元年度で67名の方がされたということでございますが、返納された理由というのは様々だと思います。運転に自信がなくなり、不安を感じたり、体の衰えを感じた方や家族に不安を与えないために返納したなどの声はよく聞きます。通院や買い物など様々な用事があれば、交通手段として自家用車に頼らざるを得ないとの声も多くあります。そうした不安や不便さを解消する支援は行政に求められておきまして、それに応える形で今回政策を打ち出されたのかなとも思います。不安解消のためにも地域交通の利便性向上については次の点で議論しますが、1 答目の答弁におかれましては、この公共交通の利用促進を含めるというふうな答弁もございました。私といたしましては、こういった今地域交通が多く充足している状況でございます。ですので、その利用状況というのは少ないのかなという印象もございますので、こういった点と結びつけるためにも、任期中に制度を構築する予定というので、まだあと3年ありますので、いつになるかまだここではちょっと具体的には分らなかったのですが、早期にやっていくべきなのかなと思いますが、町の考えをお伺いいたします

○議長（松田謙吾君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） まず、免許の返納の状況は一答目でお答えしたとおりなのですが、参考までに令和元年12月末現在で運転免許の保有者数なのですが、白老町で全体で1万503人の方が免許を保有しております。そのうち65歳以上が4,051人というところで、約4割の方が65歳以上ということになっております。ちなみにですけれども、平成31年度も全体で1万692人、それから65歳以上が4,044人という状況で同じような4割ということで、年齢が上がって亡くられる方もいらっしゃる場所なのですが、大体4割ぐらいにとどまっているという状況でございます。何が言いたいかと申し上げますと、平成30年で37人の自主返納者、それから令和元年度で67人の自主返納者、その中の今4割程度でとどまっている増減の内訳の中に更新時期を迎えられて、更新をしないで免許を流してしまう高齢者の方もいらっしゃるということで、それが潜在的に車を手放して移動がなかなか不便になっている方というのもいらっしゃるというところで我々も押さえていきたいというところでございまして、1答目であるようにそういう意味からいきますと公共交通の利用促進というものはやはりセットで考えていかなければいけないというところでの話になってきますので、今後も早ければ、ちょっとまだ何とも財政的な捉えもございますので、言えませんが、順調にいけば来年度に向けてというところで今準備を進めているところでもありますし、何とか任期中というところでの町長の答弁にもありましたけれども、早期に担当としても制度設計のほうを努めていきたいという考えでございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。早期に向けて行われていくということで理解をいたしました。

次の公共交通に入ります。3月に白老駅舎及び自由通路が利用開始となりまして、バリアフリー化や自由通路は以前老朽化が著しかった現状がありますので、新しい自由通路に歓迎の声というのはよく聞かれております。また、7月12日より駅舎と自由通路をつなぐ臨時改札口が設けられました。こちらの利用状況におかれましては、現在まで6,000人程度利用されているということでございますが、この人数というのは、コロナウイルスの影響で公共交通の利用を控えている方もいらっしゃいますので、ウポポイの入場制限が影響していると思いますが、1点確認をしたいのがこの臨時改札口というのは今年度よりスタートしましたが、あそこの改札口というのは来年度以降もずっと継続して行われていくもので間違いのないか確認をいたします。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 基本的には次年度以降もというようなことで考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。次年度以降もずっと使われていくということでございますので、質問を続けますが、駅を利用してウポポイに行かれる方にとって臨時改札口というのは本当に便利な部分だなとは感じますが、この観光で来られた方が臨時改札口で降りますと、駅の南側にある観光案内ブースのほうにはちょっと流れづらい現象が起きているのではないかなとも感じます。また、ウポポイへのバス乗り場も南口からですので、現状の状況は臨時改札口から北側に人の流れができてきている状態になっているのを見かけることが多くあります。臨時改札口というのは利便性の向上になっておりますが、人の流れに関しましては現時点で町としてはどのように感じているのかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 臨時改札をお使いになってウポポイに行く、南側に行くというようなところの流れでいきますと、やはり歩いていかれる方につきましては、臨時改札を出て、表示上ウポポイまで10分ということで出たところに正面に掲げておりますので、歩いていかれる方は北側にそのまま行かれるかなと。一方では交流促進バスの利用を促すという部分も含めて、交流促進バスに乗ると3分でウポポイまで行きますということで南側に促す仕組みもございます。ただ、そこの中で南側の商店街だとかそういった部分を意識してといいますか、そこに適切に促せるような掲示物ですとか、そういったものは現在まだ対応できていませんので、そういったところは今後の課題かなとは思っております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。町の捉えは分かりました。

それで、午前中にも自由通路のパッチワークの活用という件に関しまして、自由通路の壁を

利用するという事は問題ないという答弁がございました。それで、私も自由通路を通るたびに、あそこが何かしらの掲示とかされていないというのは本当にもったいない状況だなと捉えておりました。それで、自由通路はあくまでも町道ですので、道路ですので、歩くところに物を置くのは違法かと思いますが、壁面に関しましては大町のほうに流れをつくるための、観光案内ブースに関しまして胆振全体や北海道の案内配布物が置かれていると思うのですが、町道に関しましては本当に町に関する事の掲示などをして人の流れをつくっていくための活用というものができないものなのか。自由通路の今後の活用というのは、本当に検討したほうがいいのではないのかなと感じておりますので、町の考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 舛田建設課参事。

○建設課参事（舛田紀和君） 自由通路の掲示、PRの部分でのお話でございます。午前中のご質問でも同様の趣旨のご質問がございましたが、まず基本的に現在の自由通路の整備につきましては、幅員が3メートルという部分で、車椅子、自転車、それから人が歩くという横並びに考えたときの最低幅の3メートルということで、3メートルは有効幅員として支障のないような空間を維持しなければいけないというまず道路であります。ただ、議員のおっしゃるとおり、壁の部分、これは建設当時から特別委員会等々でもいろいろと議論をいたしておりました大町商店街の回遊性という部分、それから町内の観光振興のそういった観光客のPRのそういった宣伝効果にも何か一役買えないかというような議論もした中で、一応構造上なのですが、今の自由通路の臨時改札側の壁の一部には画びょうやピンで留められるような、そういうものを貼れるような材質にはしております。ただ、通路全体にいろんな掲示物を張ってしまうと、通行される方が立ち止まったりとか、よそ見をして歩いたりとかということで、歩行者等の接触ですとか、そういった懸念材料もございますので、我々として今考えていますのは、ある一定の区域を設けて、そこを例えば商店街の回遊性につながるPRのそういう部分ですとか、まちの観光振興のそういったポスターですとか、そういうような場所はある一定の空間は設けてもいいのではないかなという考えではおります。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。一定区間設けるということで理解はいたしました。

続いて、元気号とデマンドバスについて伺います。元気号、デマンドバスの利用状況であります。コロナ感染症の流行もありまして公共交通の利用を控えている方もおります。現在は新しい生活様式にのっとり、元気号やデマンドバスでも感染症対策は行われていると認識しております。一方でどのような安全対策されているかというのは、町民からはなかなか見えづらい反面もあります。まず初めに、この安全対策につきましてしっかりされているということをもっとPRしていくべきではないのかなと考えております。これは、広報の周知とかだけではなくて、例えばバスにステッカーなどを貼るなどして、積極的にもっと行っていくべきではないかと考えておりますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 元気号、デマンドバス、その他地域公共交通機関の中の安全対策

というか、コロナ対策を含めてご答弁させていただきます。

6月会議において地域公共交通の新型コロナウイルス感染症対策としまして、事業名としましては地域公共交通感染症対策事業ということで136万8,000円の事業費を議決いただいたところでございます。こちらにつきましては、事業者含めて消毒液の配付させてもらったりですか、それからマスクの配付等させていただいております。議員の言われているのは、それをいかにPRするかというところでございます。確におっしゃるとおり少なからず広報で周知もさせていただいているところもございしますが、例えば今北海道新スタイルというあのステッカーみたいなもの、誰が見ても分かるようなものを考えるというご意見と今承りましたので、そういうことが分かるような、きちんと清潔に保たれて、消毒もきちんとされているよというのが分かるようなことをちょっと考えていきたいなと思ったところでございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。安全対策については分かりました。次にデマンドバスについてちょっと詳しくお伺いしていきたいのですが、1答目の答弁ではデマンドバスが3地区での運行を開始して以降5月で60人増、6月が90人、7月が103人の増とありましたが、デマンドバスにおかれましては4台運行されております。それで、6月までの状況というのは全員協議会のときに頂いた資料で分かるのですが、7月、8月の1号車から4号車までの内訳というのをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） デマンドバス、号車別の利用人数についてご答弁させていただきます。

7月が1号車323名、2号車16名、3号車3名、4号車19名、8月につきましては1号車207名、2号車10名、3号車14名、4号車19名、月ごとでいきますと全体では7月が361名、8月が313名となっております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。7月と8月の状況は分かりましたが、現在利用は増えている状況というのは、全体の数で見たら増えている状況というのは分かるのですが、4台発車しておりまして、各1台1台のバスの状況を見るとやっぱり1号車に多く固まっている現状なのかなと思います。3号車におかれましては、8月は2桁台になっておりますが、その前までは1桁台と推移しております。あくまでもデマンドバスというのはまだ実証運行の段階だと思っておりますが、まず現時点におかれまして町といたしましては便数による乗客人数の大きな差があることに対してどのように考えているかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） まずは1号車につきましては、地区が萩野緑泉郷をはじめ、北吉原緑泉郷1区、2区、あけぼの地区、太平洋団地、北吉原いずみ、北吉原ゆうかり、北吉原バーデン、瑞穂、それから北吉原本町7区、8区といったところを平成29年の5月から運行開始

させていただいているところでございます。こちらについては、先ほど数字も話させていただきましたけれども、多く利用されているという部分でいきますと、やはり早くから運行開始していて浸透してきているものというような捉えでございます。一方、先ほど森議員のお話にもありましたとおり、本年5月から2号車、3号車、4号車ということで増便しておりますけれども、このコロナ禍の中で当初描いていた住民説明会もできなくて、なかなかPRができなかったというところが一つ利用者の増加につながっていないという捉えでいるところでございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。PRの不足の部分もあったということではありますが、ちょっと確認したいのですが、このままデマンドバス4台体制、また交流バスの2台体制というのは、今後も次年度以降もこの台数のまま続けていくものなのか、確認でお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） こちらのバス等の台数については、運行形態はちょっと検証する必要はあるかなという捉えはございますけれども、いまだ実証実験段階ということと、説明会が開催されていない中ではありますが、やはりもう少し経過を見ながらこの体制でいきたいと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。デマンド4台と、地域交流も2台でいくと捉えましたが、デマンドが4台になったということは、便利になっているというふうなことは間違いのないと思います。ですが、確かにコロナの影響がありましたので、地域説明会はされていないので、PRというのは、今後地域説明会というのは行われていくと思うのですが、やはり4台体制と2台体制のままでいくのでしたら今後本当に見直していかなければ駄目な部分は多くあるのかなと思っております。

それです、具体的に言うと1号車がやはりどうしてもここに多く集中しているのかなと見受けられます。それで、1号車と3号車が結構近い場所、石山地区と北萩鉄北と近い地区走っておりますので、この1号車の範囲と3号車の範囲を集約して、便数を今2時間置きに出ていると思うのですが、1時間置きに増やすなど大幅に見直していかなければ、このまま本当に乗客というのは増えないのではないのかなと捉えております。

また、3号車、4号車に関しましても、ここも1台にして、そして1時間置きに増やすなどしないと、本当に利用に結びつかないのかなと思っておるのが私はPR不足以外にでも今デマンドバスが2時間に1本ですので、なかなか利用しづらいという声も受けます。また、予約制ですので、その登録に抵抗を持たれている方もおりますので、少しでも早く地域住民への説明会を開いて、いろんな意見を集めて見直していかないと、このままでは本当に利用の人数というのはなかなか伸びないのかなと捉えております。ですので、町としまして今後のデマンドバスの方向をどのように考えるのかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） まずは説明会なのですが、今コロナウイルス決してなくなったわけではございませんけれども、少なからず、大きな形ではないですけれども、きめ細やかに少人数の中でも説明会みたいな形で説明させていただく機会を今設けさせていただこうかなと検討に入っているところでございます。知っていただいて、使ってもらわないと便利さはやはり伝わらないだろうなということ、この人数からもそのとおりだなと思っております。

また、先ほど言いました1号車、平成29年の5月から運行させていただいておりますが、こちらは当初やはり人数少なかったというところがございます。当初月ごとで100人程度というところがあるところだんだん今浸透してきて、200人、300人という数字になってきているのかなというところがありますので、またその中の森議員から言われた例えば一緒にした中でもっと便数を増やすですとか、方策としてはまだまだいろいろ出てくるかなとは思っておりますので、説明会をした後に状況を見ながら、また住民の皆様、利用者の声を聞きながら、どのような形が一番利用されやすいのかも検討しながら、どういう活用がいいのか、その辺も検討してまいりたいというところでございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。デマンドについては、本当に様々まだまだ見直せる部分は多いと思っておりますので、早期に安全対策をした上での地域説明会をとと思います。

次に、交流促進バスに入ります。こちらの交流促進バスにつきましては、7月12日より実証運行が始まりました。利用状況というのが平日の平均で1号車6.8人、2号車が7.5人、土日祝、1号車11.9人、2号車が7.7人ということですが、こちらも公共交通の利用が控えられている現状もあるのかなとは思いますが、人数的にはちょっと少ないのかなとも思います。それで、現在このバスが運行されてから町民の方もバスが乗られていないのを走られているのを結構見受けられている方も多くおまして、心配の声や改善を求める声というのもあります。こちらコロナ禍の状況ではありますが、より利用しやすい交流促進バスの本格運行と思っておりますので、質問をしていきます。まず初めに、この交流促進バスは夏場にスタートしました。ですので、現在駅からウポポイに行くのに歩いていかれる方も多くいると思います。しかし、今後冬場になると、このバスを利用してウポポイへ行く方も増えるのかなと思うところでありますので、町外から来られた方にも分かりやすいバスの運行体系をとっております。それで、現在町内を走っているバスというのが元気号、デマンドバス、交流バス等と道南バスなど走っておりますので、なかなか実際に住んでいる町民の方もバスの複雑な経路で分かりづらいなという声がありますので、また初めて来られた方はもっとそういうふうを感じるかなと思っております。それで、現在重複しているバス乗り場というのは結構多くあるのですが、この交流促進バスに関しまして細かく聞いていきますが、現在多く停留所がありますが、実際どこの停留所が多く使われていて、ほとんど使われていないような停留所とかはないのか、その辺の状況をお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 1号車、2号車ということで、それぞれ役割を変えて運行しているところでありますけれども、まず乗っている、乗っていないといえますか、一番使われているのは、やはりウポポイ前あるいは白老駅前となっております。ほとんど使われていないというようなことで申し上げますと、2号車は飲食店をぐるっと回るような状況がありますので、2号車の中では数か所現状で使われていないような状況のものはございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。現状ではなかなかまだ使われていない場所もあるということではありますが、こちらに対しましても今は実証運行ですので、今後も路線変更などは行われていくのか、その辺の今後の展開などについても伺いたします。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 基本的には、今回の広報9月号でも掲載しておりますが、来年4月の改正に向けてとはなっております。ただ、この後できますれば10月の下旬頃から地域公共活性化協議会ですとかそういった部分を開催しながら検討は進めてまいりたいと思っております。ただ、その目的から考えますと、今この総数が少ない中でのサンプル評価といえますか、そういった中では検討の材料自体がなかなか整わないというのも一つ課題かなと思っておりますので、その辺については慎重に考えてまいりたいなと思っております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 現在総数が少ないので、慎重に考えるということではありますが、現在本当にコロナの影響は受けているのかなとは感じますが、やはりもっと利用促進を考えていかなければならないのかなと思います。それで、全員協議会のときにも説明ありましたが、アンケートなども行われているというふうな説明がありましたが、アンケートの状況やそこら辺に関しての詳しい状況をお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） アンケートについては、乗車場所ですとか町に来るまでの移動手段、あるいは乗った時間帯、町での移動手段ですとか、あるいは金額の妥当性、立ち寄り箇所の妥当性というようなことで項目を設定して、乗車されている方に聞き取りを行っているというような状況でございます。大きくは運賃の妥当性とかという部分については、安いといった部分が40%くらいで、ちょうどよいというのが54.5%ということですので、金額に関してはおおむね妥当といえますか、皆様のご理解をいただいているのかなと思っております。

立ち寄り地の妥当性ということもちょうどよいというのが大体73%くらいということで、逆に少し少ないと、今何か所も使っていないということを箇所があるというようなことでさきに答弁させていただきましたが、アンケートの中では立ち寄り地の妥当性の中では少ないというのが12%くらいということでございまして、ちょうどよいというのが73%ありますけれども、その次、次点としてはちょっと少ないのではないかとというのが12%あるというような状況になってございます。

このアンケートについては、白老町内の方も16%ぐらい含まれていますので、町外の方だけを対象にしますと、例えば乗車場所あるいは降車場所ということで考えますと、1号車については白老駅前からのウポポイに行くという流れがサンプル数は少ないにしてもやはりその目的としては駅からウポポイに運ぶ路線として1号車、その周囲を循環するというようなことがありますけれども、そういった部分の狙いとしては間違っていないのかなというふうな結果になるのかなと思います。また、2号車については、逆に7割ぐらいがウポポイから乗車をしているというような状況でございまして、先ほど冒頭でお話ししましたが、ウポポイと白老駅というのがいずれも始発、終着点というような形にはなっているのですけれども、基本的に1号車は駅前からスタートしてウポポイに降りる方が一番多い。2号線については、ウポポイから乗られる方が一番多くて、白老駅に降りる方が一番多いというような形になってございまして、初期の狙いとしては今の中で少ない中ではありますけれども、一応そういう傾向としては所期の狙いどおりの内容にはなっているのかなとは捉えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。狙いとしては初期の傾向どおりということですが、アンケート結果で立ち寄り、73%と多く好評を得ているということですが、私も結構まちの方とお話ししたり、実際にバスに乗ったりして感じることは、周遊バスはラッピングされているバスですが、これはとても好評、多くの方からデザインがいいという評価は本当に多く聞くところでありますが、実際バスの運行形態、このアンケートで70何%という数字は出ているのですが、実際に乗ると1号車と2号車で役割というのが違う部分もあると思うのです、社台のほうの経由するほうと市街地の巡回便です。それで、今ウポポイから駅に行く方が一番多いということですが、やっぱり町内の観光地を回していくと考えたら、この交流バスに乗ってウポポイから陣屋の資料館に行くのに、この便でいくと社台を経由していくことになるので、大体運行上54分かかる状況になっていると思います。ですので、こちらのほうも1号車と2号車もその役割を明確に見つけて、しっかりと私は停留所なども見直していくべきだと考えております。具体的に言うと、今1時間10分程度のバスの間隔で2本運行されておりますが、これも1台は観光地など全町的に大きく社台から虎杖浜まで大きく回る便と陣屋までの、ウポポイ、1号車を市内を回る便をもうちょっと広くしていかないと、今の現状のままではなかなか利用も伸びていかないのではないかなと考えております。今日、公共交通の質問というのはしているのですが、バスの状況というのが充足していて便利な状況だとは思いますが、多く町民の方に浸透して、もっと使いやすいような方向を目指していくべきだと考えておりますので、今日は公共交通について質問してきましたが、町として今後この交流促進バスのダイヤ改正、私は早急にしっかりと状況を把握してやっていくべきだと思っております。この考えを最後お伺いいたしまして、私の最後の質問といたします。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 交流促進バスについては、やはり見直しと利用促進については継続的に検討してまいりたいなと思っております。現状元気号とデマンドバスと交流促進バ

スということで、大きく社台から虎杖浜までというのは元気号が役割を担っているのかなど。それから、各地域、温泉つき分譲地、そういったところから各公共施設だとかそういったところへつなぐ路線としてはデマンドバスが担っていると。我々所管の交流促進バスについては、白老駅あるいはウポポイを巡回させ、あるいはその周辺までお客様を送迎するというようなところで検討しているというような形になってございますが、それぞれの役割含めて総合的に今後も検討してまいりたいなと思っているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 考え方については、今経済振興課長がお話ししたとおりでございます。ただ、先ほどのお話とちょっと似たようなお話になりますが、やはり町民の皆様にも知ってもらい、使ってもらいという観点が非常に大事でございますので、たくさんの方を一堂に集めて説明会というのは、今この時世の中では難しいかもしれませんが、きめ細やかな中で少人数でも集まっていざいで、説明する機会を何とか設けさせていただきたいと考えておりますので、周知も含めてそのような取組をさせていただきたいと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって日本共産党、7番、森哲也議員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（松田謙吾君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議は明日10時から引き続き再開いたしますので、各議員には出席方よろしくお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 4時33分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 松 田 謙 吾

署 名 議 員 貳 又 聖 規

署 名 議 員 西 田 祐 子

署 名 議 員 前 田 博 之